

議 事 日 程 (第2号)

平成29年9月13日(水曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 一般質問

出席議員(14名)

議長	伊藤 厳 悟	1番	尾里 集 務
2番	中島 ゆき子	3番	田中 副 武
4番	今井 政 良	5番	今井 政 嘉
6番	各務 吉 則	7番	宮川 茂 治
8番	中島 博 隆	10番	一木 良 一
11番	吾郷 孝 枝	12番	中島 新 吾
13番	中島 達 也	14番	中野 憲太郎

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服部 秀 洋	副 市 長	村山 鏡 子
教 育 長	大屋 哲 治	市長公室長	桂川 国 男
総 務 部 長	星屋 昌 弘	健康福祉部長	岡崎 和 也
農 林 部 長	今井 藤 夫	観光商工部長	細江 博 之
建 設 部 長	長江 寛	生活部長	二村 忠 男
環 境 部 長	岩佐 靖	理事兼 環境施設対策監	今井 雅 彦
萩原地城 振興課長	松井 克 彦	小坂振興 事務所長	林 利 春
下呂振興 事務所長	齊藤 和 弘	金山振興 事務所長	加藤 和 男
馬瀬振興 事務所長	見廣 誠	消 防 長	田口 伸 一
金山病院 事務局長	加藤 宗 広	教 育 部 長	青木 克 裕
理事兼公の施設、 債権管理対策監	二村 尚 彦	会 計 管 理 者	山中 昌 弘

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村 勝 浩	書 記	見廣 洋 始
--------	--------	-----	--------

◎開議の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

おはようございます。御苦労さまでございます。
ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございますので、これを許可いたします。
また本日、萩原振興事務所長にかわり、萩原地域振興課 松井課長が代理出席であります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤巖悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 中島博隆君、10番 一木良一君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（伊藤巖悟君）

日程第2、諸般の報告を行います。
専決処分はお手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（伊藤巖悟君）

日程第3、一般質問を行います。
持ち時間は、質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いをいたします。
それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。
2番 中島ゆき子さん。
なお、資料配付が求められておりますので、これを許可いたします。
ただいまから配付をいたします。

[資料配付]

○2番（中島ゆき子君）

おはようございます。
2番 中島ゆき子でございます。
ただいま議長より許可を得ましたので、資料の配付をさせていただきました。資料については、

後ほど飛騨街道金山宿の古民家を活用したまちづくりについての質問で説明をさせていただきます。

ことしの夏は大変うれしいことが続きました。全国高等学校軟式野球選手権で中京学院大中京高校が優勝し、日本一となりました。中京学院大中京高校のメンバーには、金山中学校出身の佐伯奨哉さんと阿部隼也さんがいます。特に佐伯さんはピッチャーで、県大会から全国大会で優勝するまでの70イニングを零点で抑え、圧倒的な強さを発揮されました。また、金山中学校2年の神戸佳音さんは、全日本中学女子軟式野球大会に岐阜県チームのメンバーとして参加し、3位という成績を上げられました。地元の子供さんたちの活躍は地域を大変明るくしてくれるとともに、下呂市の誇りと考えます。下呂市としてもいろいろな分野で活躍している子供さんをしっかりと支援していただきたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

初めに、飛騨街道金山宿の古民家を活用したまちづくりについてお伺いいたします。

金山地域では、金山町観光協会によって平成21年から筋骨めぐりが始まりました。これは観光客の皆さんに、飛騨街道金山宿周辺に張りめぐらされてある生活道路の筋骨を回ってもらうことで昭和の世界を感じていただくものです。筋骨めぐりは、テレビや新聞などで取り上げてもらえるようになると、観光バスで団体客も訪れるようになり、徐々に観光客の数も増加していきました。平成28年度はガイドをつけて回った人は6,300人と前年度の1.7倍になり、フリーで筋骨を回る人を含めると1万人にもなったと思われます。

しかし、建物の老朽化が進み、お店の数も減ってきており、空き家も目立つようになりました。こうした状況を何とかしたいと考えていた金山町観光協会は、平成29年2月、内閣官房に歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室が設置され、観光庁のホームページにある相談シートでこの観光まちづくりについて相談できることを知りました。

先ほど配付させていただきました資料をごらんください。

概要のところを説明させていただきます。裏面をごらんください。

観光庁がホームページに掲載する歴史的資源を活用した官民連携の観光まちづくりでは、①まちづくり組織の組成から⑥事業の運営について等まで、さまざまな地域の取り組みについて相談を受け付けるとあります。その下にあります歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室では、地域からの相談に関する支援等のワンパッケージ対応や、現場における課題やニーズの共有などの支援を行っています。

金山町観光協会が本年6月3日にこの相談シートで、1、飛騨街道金山宿の古民家等について観光まちづくりへの活用、2、古民家を活用した観光まちづくりに事業者として参加すること、3、補助金、融資、ファンド等の資金調達、以上の3点について相談をし、空き家の活用についてまとめた資料を観光庁に提出したところ、7月24日に観光庁と中部地方整備局並びに全国古民家再生協会の方々から筋骨の視察に見えました。ここまでが現在までの状況です。

そこで1点目の質問です。

これから観光庁に対して正式な申し込みをしていくに当たり、下呂市として申請する必要がありますが、金山町観光協会のこの取り組みについて、市としての考えを伺います。

また2点目の質問となりますが、資料の中に官民一体となって支援し地域を再生、活性化することを目指す点があり、このためには金山地域の地域再生計画の策定が必要と考えます。金山地域全体の再生、活性化のため、この地域再生計画を立てるに当たり、市はどのような支援を行うのか伺います。

次に総合事業について伺います。

今までにも何度か一般質問で伺ってきましたが、介護保険制度の要支援1と2に対する下呂市の取り組みについて再度伺います。

下呂市においては、介護保険制度の要支援1と2が平成29年3月から総合事業に変わって6カ月がたちました。報道によると、共同通信の調査では回答した1,575自治体の45%が、総合事業の運営に苦慮していることがわかったとありました。また、自宅で介助援助などをする訪問介護や、通って体操などを行う通所介護は、いずれも住民主体型サービスが低調で実施率は7%程度だったとありました。下呂市においても近所の住民がボランティアで家事援助をする取り組みに対して、制度づくりや講習会の開催など具体的な動きがありません。

一方で、通所型サービス、Cと言われる短期集中予防サービスが今年9月から始まりました。下呂市では介護予防、通所リハビリテーションとありますが、これは介護予防を目的とした生活機能の維持・向上のために、施設に通って機能訓練を行うものです。

しかしこの制度は、1週間に1回機能訓練に通い6カ月で終了となるものです。その後は習ってきたことを自主的に自宅で続けることで、体の状態を悪化させないように努めるものですが、果たして自分だけで継続することはできるのでしょうか。そして機能訓練に通うことで友達もふえ楽しく過ごしていたのに、6カ月で終わりというのはいかなるものなのでしょうか。会話をすることは認知症予防にもつながると考えます。私は期限の定めがなく継続して機能訓練に通える通所型サービスAを選択することが市民の皆さんにとって最善であると考えます。

そこで下呂市の状況を伺います。

まず、自宅から通える機能訓練のできる施設は1回の人数に限られているため順番を待たなければなりません。下呂市で総合事業の対象となる人は地域別で何人いるのか伺います。

次に、今までに取り組んできた総合事業の内容について説明ください。

また、総合事業にかわって半年ですが、現在までに把握している問題点はありますか。

以上について、個別で説明をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、中島議員の最初の御質問でございました飛騨街道金山宿の件で答弁をさせていただきます。

きます。

この筋骨めぐりにつきましては、議員の話にもございましたように、今年間1万人以上のお客様がお越しにいただいております新しい下呂市の魅力として観光商品にもなっておりますところで、大変注目を浴びておりますが、ともに脚光を浴びておる資源ではないかと思っております。

そしてそのさらなる飛躍を目指して、今回金山町観光協会の皆さんが古民家を活用したまちづくりを提案され、それが見事観光庁のほうに取り上げていただいたということで、先般、観光庁そして国交省から視察の方がお見えになりました。当日、私もその後に公務が入っておりますが、名刺交換だけで失礼をさせていただいたわけですが、本当に筋骨めぐりにつきましては、その点在する古民家につきましても高評価をいただいたということは、後ほど報告を受けております。

しかし今後事業展開するに当たりまして、やはり地元であります金山の振興事務所を中心とした組織がしっかり確立をされまして、そして地域興しならぬ地域残しのための一丸となって進められる御覚悟、それがいただけるのならばやはり私たちも行政として何らかの支援に向けて動いていかなければならないということは考えております。既におおまかな計画等は当然立てていらっしゃると思っておりますけれども、いま一度詳細な計画と、先ほどもお話をいたしましたように確固たる中核となる組織をしっかり立ち上げていただきまして、その上で再度検討に入らせていただきたいと考えております。

詳細につきましては金山振興事務所長、そして観光部長のほうより答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤巖悟君）

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（加藤和男君）

市のかかわり方についての方面で答弁いたします。

この事業につきましては、金山町観光協会の呼びかけで、飛騨街道金山宿の古民家を活用したまちづくりとして古民家再生協会や金山町商工会長、巨石群リサーチセンターや筋骨ガイドの会の皆さん、地元関係者の皆さんなどで会議を持たれております。まちづくりと地域振興の観点から、金山では金山地域振興課長と観光課の職員がこの会議にも出席をさせていただいております。会議の中では、土地建物の使用形態や整備に伴う費用の調査、事業を進める活動団体となる団体についての検討がなされているところでございます。今回、地域の皆さんから発案されましたこの事業につきましては、効果は筋骨めぐりなどの観光客が増加が見込まれることや、地域のファンが生まれ、経済の活性化、古民家を通してのコミュニティーを再生し、交流空間が生まれることなど多くの期待が寄せられる事業であるというふうには認識をしております。地域にはいろいろな方面から地域づくり、まちづくりに参画をいただいている多くの団体と会員の皆様が見えます。代表的なものと、各自治体の活動であったり、金山のまちづくり協議会の活動等があります。活動の中には、空き家の活用や地域への情報発信、マラソン等を通じての交流人口の増加への協

力、団体と協力して地域の環境整備の応援など、これらの活動を歩調を合わせながら進めていただいているところでございます。地域まちづくりの観点から設立される団体の活動と、地域内での団体との連携を十分とっていく必要もあるのではないかなというふうに思っております。金山地域振興事務所といたしましても、こういった考えに基づいて一緒になって考えていきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

次に、金山地域の地域再生計画についてでございます。

今回、地域の皆さんからのまちづくりの構想ということで、地域再生法では地方公共団体に対して地域再生計画を作成し、提案することができるとなっております。このことから、提案があった場合の事務の取り扱い要領や地域の再生計画についての検討を始めているところでございます。計画を進めるに当たっては、基本方針となるまち・ひと・しごとの創生法に基づく諸計画との調和が図られていることが必要となります。さらに、金山地域の再生計画を立案する場合、その効果が金山地域だけにとどまらず、下呂市全域に波及するものでなくてはなりません。このようなことから、団体の皆さんから地域再生計画の提案があった場合には、計画の内容と地域や市全域の状況を見据えながら関係部署間で協議を重ね、計画の方向性を見きわめていくということになってくると思いますのでお願いいたします。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

ただいま市長、それから金山振興事務所長のほうから、この目的でありますとか経緯につきましては答弁させていただきました。

観光商工部としましては、地域振興の沿線上に観光振興、それから下呂市DMOとの連携が存在するというふうに考えております。まずは地域の合意形成や古民家や町並みを活用する等の計画を示していただきまして、我々としていたしましては中部運輸局または観光庁、内閣府への情報提供を積極的に行いまして、意見を求めていただいたり支援を求めていただくような取り組みを考えております。金山宿にある建造物である木造家屋の補修や、耐震工事などの資金調達などのめどや見込み、それから方法などが明確になっていくことを大いに期待しております。そうした動きが具体化していく中で、各部署での策定や運営に対する助言的な支援を検討していくものであるというふうに考えております。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

7月24日に古民家再生協会の方、観光庁の皆さんをお招きして、その後、既に3回ほど会議を開いております。その中の1回は古民家再生協会の方も交えて、どのように直していったらいいかというような提案をいただきながら会議を重ねてまいっております。その中で歴史的資源を活

用した観光まちづくりに取り組む組織は、一般社団法人またはNPO法人でとすることが必要であり、さらに国からの支援を受けやすくするために、地域再生推進法人として下呂市から指定してもらうことが重要であるというような話し合いが出ております。この地域再生推進法人と申しますのは、市の補完的な立場で地域再生の推進に取り組む組織ですが、現在下呂市には、この地域再生推進法人を認定する決まりがございません。今後こういうことを申請していくに当たりまして、市としまして認定するための規定をつくる予定があるのか伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今回の法人の認定につきましては、先ほど金山の振興事務所長が申しましたように、提案がございましたら、そういう内容を含めまして認定するという形での要綱整備については今準備を進めておりますので、その対応は今後可能になるというふうに考えております。よろしく願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

現在下呂市には、平成28年度から平成32年度までに下呂温泉街を中心としました下呂市を活性化を目的とした地域再生計画があります。平成29年4月の組織再編によりまして、この計画は現在地域再生計画推進室で担当してみえますが、これから金山地域が、この金山地域の地域再生計画を作成するに当たりまして、やはり何かとわからないことが多いかと思いますが、こちらの地域再生計画推進室のほうで御支援はいただけないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

現在室を立ち上げております目的は、下呂市の今の下呂温泉病院の跡地と、それから旧ホテル下呂館の跡地等を活用するための計画としてある地域再生計画に基づいた対応の組織でございます。今回御提案のものにつきましては、内容によりましては新たなというのも必要かと思いますが、まずは先ほど市長も申しましたように、金山の振興事務所を中心とする中で横の連携を取りながら、関係部署が連携をとりながら支援をさせていただくというところから始まるのかなというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

現在この歴史的まちづくりというところから始まりまして、ぬく森の道の温泉駅、重点道の駅のところで高齢者の方の買い物困難の方に宅配ができないかという支援策など、金山地域全体の地域再生計画につながることを、あらゆる団体を交えながら今後提案していただきながら計画を立てていくつもりでおりますので、また何かと金山の振興事務所の担当者の方、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

その中でまずはというところで、大変古くなつておりますその町並みを何とか直して、お店を開店させたいというところで、下呂市では空き店舗等活用事業助成費として平成29年度500万円余りの予算が組まれています、現在までに今年度はどのくらい利用されているのか、状況を教えていただきたいと思ひます。また、空き店舗1件当たりどのくらいの補助がいただけるのか、具体的な例がありましたら教えていただきたいと思ひます。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

商工課では市内の空き家、空き店舗を活用し事業を始めようとする方に対し補助金を交付しております。補助対象となる事業は小売業、それから飲食店、サービス業等でございます。平成27年度に要項を改正しまして、空き店舗だけではなくて空き家も対象に加え、また商店街以外の場所でも対象としております。

家賃の補助だけではなくて改修費の補助も加えたところ、補助金の活用がふえているところでございます。これまでに、平成27年度は5件の申請がございましたが昨年度は15件というふうにふえております。今年度は現在のところ4件の申請を受けております。

また平成27年度から行っている総合支援事業そういったもので商工会や金融機関との連携の中でそういった情報が密になったことで空き店舗の情報でありますとか空き家の情報、それから商業者の意向を聞くこともできることから、空き店舗の活用補助金の活用に大きくつながつておると思ひます。具体的には補助金の内容でございますが、家賃補助が1年間で上限36万円、月3万円でございます。これは2分の1が上限となっております。改修費の補助は上限10万円としておるところでございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

先ほど観光商工部長からDMOのお話が少し出たと思ひますが、今回飛騨金山の飛騨街道の金山宿の古民家の活用というところでは、金山に観光客で観光として来ていただく観光客の皆さんは日本国内の全国の皆さん、それからセントレアを利用して海外から見える皆さんも考えております。金山地域は宿泊施設が少ないことから、宿泊は下呂温泉または小坂の温泉へというような観光ルートも検討しておりますので、これは下呂市が進めようとしておりますDMOとも合致す

るのではないかとと思いますが、その辺の考えを伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今年度DMO事業の中で新たに宿泊施設と着地型観光事業の連携事業というのも新たに加えて、先般この会合を初めて開催させていただきました。宿泊の施設の方、それから着地型、まさに筋骨めぐりでありますとか、今歴史街道をやってみえますが、そういう方々をマッチングするような会合もさせていただきました。当然その中で情報を共有し、マーケティング、それからお客様のニーズ、そういうものを調査しながら金山地域へのお客様を送り込むような、また受けていただくような体制をこのDMOの中で情報を共有して構築したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

先ほど市長のほうからも、この計画がしっかりまとまり、組織もしっかりまとまった時点で市としてしっかり御支援いただくというようなお話をいただいておりますので、これから何回か会議を開く中で、来年3月ぐらいをめどにしっかり計画を立てていきたいと思っておりますので、その後は下呂市としてしっかり御支援いただければと思います。これは金山地域の観光のみならず、皆さんの生活にも密着した形でしっかり支援できる団体にしていきたいと思っておりますので、地域の皆さんの御協力を得ながら、市の皆さんの御支援をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

それでは次の総合事業についての答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

下呂市においても平成29年3月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。総合事業は、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業の2つからなります。地域のニーズや実情に応じた多様なサービスが提供されることが期待されております。

初めに総合事業の対象人数についてお答えします。

本日は要介護状態への進行を予防する必要がある方、要支援1及び要支援2という狭義の意味でお答えさせていただきます。平成29年3月1日現在で、要支援1が201人、要支援2が231人、つまり総合事業の対象者は432人ということになります。また平成29年3月以降に新規の介護認定を受けられた方で、調理や掃除などを行うホームヘルパーの手助けを受ける方、デイサービス

などで食事や入浴のサービスを受ける方は総合事業の対象となっております。

現在までの進捗状況についてお答えいたします。

平成29年3月以前に要支援または要介護の認定を受けている方については、介護認定の更新に合わせ、順次総合事業へ移行しています。

進捗状況については、現在提供している総合事業のサービスの利用状況をお伝えすることで、進捗状況の説明にかえさせていただきます。訪問介護相当サービス、ホームヘルプサービスについては、7月末現在で46人が利用。内訳は、移行前が22人、移行後が24人でございます。通所介護相当サービス、デイサービスについては132人が利用。内訳は、移行前が76人、移行後が56人でございます。通所型サービスC、短期集中予防サービスについては35人が利用しております。

問題点とその対策についてお答えします。

冒頭に、介護認定の更新に合わせ順次総合事業へ移行しているとお伝えしたとおり、移行の手続等において特段の問題は生じておりません。なお、今後検討を進める新規サービスについては、地域資源を十分に把握しながら、何が必要なかを慎重に検討を進める必要があると思います。

市としては、利用者を中心とした地域単位での話し合いを通じ、状況の把握に努め、新たなサービスの検討を進めていきたいと考えております。

総合事業への転換について、少し異なる事例でお伝えさせていただきます。

30年以上前の歯医者さんは、虫歯を治療する、虫歯を抜く、入れ歯を提供するなどの対症的な役割が大きかった感があります。しかし、近年の歯医者さんは、歯を守ることの大切さを広く浸透し、予防や定期ケアや検診など、予防という観点での役割が大きくなった感があります。

介護の世界も同様に、通所や入所を初めとする介護サービスの提供だけでなく、介護予防や生活支援への転換が図られていると理解していただきたいと思います。

その意味では、市民の皆様の中に介護予防の必要性、すなわち健康づくり、健康維持は、まだまだ浸透していない感があります。下呂市は、脳血管疾患や高血圧の方が多い状況で、医療費は県下でもトップクラスです。これは、塩分の過剰摂取が原因の一つであるとされており、減塩による健康づくりを喫緊の課題として取り組みの強化を開始しました。

「子どもたちの未来のために健康のまち下呂市を目指して」として減塩活動を推進、下呂ロータリークラブ、食生活改善推進協議会など多くの民間、市民団体と連携し減塩を進めておりますので、皆様の御理解、御協力をお願いします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

ことしの3月から始まりました総合事業は、前年度の実績に応じて国から費用がおりてくるというような事業ですので、補正予算を組んで、27年度の実績が高いということで、29年3月から始められたというのが今までの経過だと思います。その中で、今回の総合事業の一番大きな変わ

っているというところは、筋力アップセミナーと言われるそのC型というところだと思いますが、今月9月からしてそれが始まっていないということで、今まではちょっと取り組みがおくれているのかなと思いますが、国から来ている予算が余ってしまわないかというちょっと懸念しておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

そちらのほうにつきましても、十分検討させていただいておりますし、それぞれの事業所との話し合いを今進めておりますので、そちらのほうでしっかり対応できるものと思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

こちらの介護保険という冊子があります。その中で、要支援1、2というところで受けられるサービスというのがかなり書いてありますが、今介護職員の方の不足ということで、なかなかここに挙げていることが下呂市としてはできないというような問題点が挙がってきていると思いますが、その介護職員の不足というのは現場でどのようになっているのかというのを把握してみえるのか伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

介護人材の不足につきましては、現在各事業所の方々とお話し合いを進めております。現在の状況ですと、大体78%程度の方が今介護に入っておるということで、不足をしておる状況は事実でございます。そのことによりまして、それぞれの事業所の方と既に3回懇談会を開催しまして、どういった人材が必要なのか、そういったことも話し合いながら現在対策を進めておるというような状況でございますのでよろしく申し上げます。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

特に金山のショートステイ、サニーランドさんは、人手が不足するというので、この10月1日からは20床あるショートステイのベッド数が10までしか受け入れできないということで、ショートステイの受け入れにちょっと制限がかかってきています。そのため特に金山地域の方は、サニーランドじゃなくて白川のほうにある施設へショートステイで御紹介いただくというような形になってきてますので、市民の皆さんが負担される介護保険料が違う地域で使われるという、ち

※ 後刻（P85）訂正発言あり

よっともったいないんじゃないかと思われるような状況に今後なっていきます。一応3月ぐらいまでをめどに何とか職員を確保したいということで努力してみえるということですが、もう少し早い段階から対応ができなかったかというのをちょっと考えておりますが、その辺は情報として把握してみえたのでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

金山サニーランドのショートステイにつきましては、職員がやめたという情報はこちらでも把握しております。それで一応その対応、今までやっておった量[※]を少なくするというような形で対応をするというふうに事業所のほうからは聞いておりますが、その対応ができなかったという[※]ようなことで、質をもう少し下げて対応をしていきたいというような話はこちらのほうで把握しております。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

ショートステイに通われる介護が必要な方、家族の方もたまには休みたいのでショートステイに預けたいというような、そういう状況の中でのショートステイという場所というのは、大変今後在宅介護と言われている現在では本当に重要なところになってきますので、今後しっかりその介護職員の確保、市として先頭に立っていただくというようなことをお願いしたいと思います。

先ほど、通所型Cというところで私が提案させていただきました、継続してできるAというところへの移行につきましてですが、やはり事業所としても、6カ月で筋力アップセミナーが終わってしまうことによって、次またその人を集めることがなかなか困難、ひょっとしたらそれができないかもしれないという状況の中では、事業として成り立っていかないのではないかとということで、思い切って踏み込めないというようなところもありますが、やはりそういうところを支えるという意味からも、継続して筋力アップセミナーをできる施設を、下呂市の介護の総合事業の対象とするというようなお考えがあるのかどうか伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

そういった筋力アップセミナーというか、そういった施設につきましても、それぞれの事業所のほうで、もしやっていただけるということであれば、そちらのほうと十分意見を聞きながら検討させていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

※ 後刻（P85）訂正発言あり

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

大変今いい答弁をいただきました。事業所さんの受けとめ方としては、やっぱり市としては予算がないのでこれ以上は無理だというような感じで受けとめてみえますので、やっぱり介護予防という形で皆さんが元気で過ごしていただくためには、この筋力アップセミナーができるところが、年間通してやれるというところに向けていただければ本当にありがたいと思いますので、今後頑張ってくださいと思います。

最後になりますけど、先ほどもお話ししましたが全国的に介護職員が不足しております。下呂市でも今先ほどお話しされたみたいに78%ということで介護職員の皆さんがちょっと足りないという状況です。下呂市としても就職支援とかいろいろしてみえますが、やはり地元こういうところがあるというところを、今は益田清風高校の皆さんに就職あっせんとか就職企業の案内ということをしてみえますけど、もう少し下の段階の中学生の皆さんにお話をさせていただいて、高校が益田清風でない方もあると思いますので、やはり全員見える中学校のところの下呂市内にある企業を紹介するというような動きも今後考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、2番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

続いて12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

今回は大きく2つの質問をします。

最初に、自然災害対策の強化のために振興事務所機能の充実が必要という項目です。

ことしの夏、台風や不安定な大気の影響による記録的豪雨が日本列島各地に大きな被害をもたらしました。きのうもこの地域でも大雨注意報が出ています。被災された地域の皆様に心からお見舞いを申し上げるものです。国が、このような大規模な災害にはそれに見合った思い切った対策を強めることを強く求めるものです。自然災害、天災というのは防ぐことはできませんが、市民の皆さんの命と生活を、その被災をできる限り小さくすること、これはできることであり、やらなくてははいけません。災害に強いまちづくり、防災のまちづくりが、今本当に問われています。その立場から、今回大雨洪水を中心に質問をいたします。

7月5日の九州北部の洪水ですが、2カ月が過ぎようとしています。災害のときに報道された映像、テレビなんかで皆さん見られたと思います。すさまじいものでした。短時間に記録的な雨が降り注ぎ、道路の陥没や土砂崩れによる寸断。被災した集落は流されてきた土砂とともに大量の流木がその被害を本当に拡大していました。皆さんもあの映像、まだ鮮明に記憶されていると思います。あの映像を見られた市民の皆さんから、この下呂でも同じようなことが起こるんやな

いか、そういう不安の声が寄せられています。この地域も被災地と同じように杉やヒノキの人工林が多くあります。あの災害は人工林のもろさ、これを強く印象づけました。幸い下呂市はことしの夏、今のところ直接的な大きな災害になっていませんが、市民から避難指示とか、勧告とか、準備情報とかいろいろ聞くけど、いざというときにどうすればいいのか。大雨が降って大水が出ているときに避難なんてできるんだろうか。年寄りだけで何とかなるのかな、そんな本当に切実な不安の声を聞いています。

いつでもどこでも起こり得ると言葉では言いますが、この市民の皆さんの不安に応え、市民の命と財産を守る体制の強化が本当に問われていると思います。その地域では数年に一度しか起こらないような激しい降りかたである記録的短時間大雨情報の出される非常に激しい雨、猛烈な雨、こういうことが明らかにふえています。本当にいつでもどこでも起こり得る事態です。

今までの大雨対策というのは、その大雨を想定した基準をつくって、堤防とか治山など、そういう施設を準備していく。あるいは避難所とか、そういうものの整備をしていくということが主になっていました。これからは、それは当然としても、災害の発生において、住民の皆さんがみずからリスクを察知して主体的に避難ができるようにしていくこと、これが本当に大事であり、市もみずからの命はみずから守るという自助を強調されています。そして相互に助け合う共助の必要性が言われて、自主防災組織をつくり協力していこう、こう呼びかけられています。まさに自助・共助が強調されているんですが、原則そのとおりだと思います。

3日にも市内各地で防災訓練が行われました。金山ではその前にまちづくり協議会主催で、避難所運営ゲーム、こういうのも行われました。私も初めて参加しましたが、大変に勉強になり考えさせられるものでした。こうした取り組みは、防災への意識高揚に大変に大切だと思います。市の地域防災計画、防災思想の普及という項目で、住民に対する防災教育、その対応を定めています。

そこで質問をします。

自助・共助が実践されることは、地域ぐるみで迅速に対応できることです。そのためには平時からの防災知識、この普及や、避難行動についての周知、住民の理解が何よりも大切です。特に高齢化が進んでいるこの地域です。こうした防災の啓発活動に一層の工夫が必要ではないかと考えます。この今取り組んでいる実践と対応、そして課題を簡潔にお答えください。

次に、危険が迫ってき場合は早く避難することが何より大事だと、被災された現場からも、あるいは研究者からも言われています。危険が迫ってからでは遅いんだと。それは避難ではなく脱出だよと言われていています。避難のためには、情報が的確に収集され、的確に判断され、早く住民に提供されていくことが必要だと思います。下呂市は本当に広い、大きな市です。その広さゆえに大雨など自然現象も大きな違いが、北で大雨降っていても南は全然降っていないとか、いろんな違いが出てきています。研究者も指摘されていますけど、地域の災害特性を知ることが防災対策にはとても大事なんだと言われていています。その意味で、下呂市でも気象庁、国交省、中電等の雨量計が二十数カ所ですか、市内にある。あるいは岐阜県の総合防災ポータルによる気象情報、

河川水位、いろんな情報を集められています。しかし、この間の九州の災害で指摘されていますように、もっと速い判断ができるように、正しく判断ができるように雨量計や河川水位計などの設置、下呂市としてももっと積極的に取り入れて、現状と課題、情報を早くと確に集めることが必要だと考えますが、その点への考えをお聞かせください。

そして、いざというときの振興事務所の機能についてですが、とりわけ金山、小坂、馬瀬地域のことについてです。

ゲリラ豪雨、局所的な豪雨が発生しています。住民の皆さんから、支所は職員が減り災害のときが心配という声が届けられています。高齢化、この進行で地域コミュニティーの維持が不安定な状況では、大雨や洪水、土砂崩れなどなどの、こういう災害のとき、いざというとき、振興事務所の役割は決定的に重くなると思います。5カ町村、対等・平等ということで下呂市になったのですが、今、振興事務所を窓口業務主体として市の担うべき業務は本課に移すと。と同時に、地域づくりの拠点という役割と執行部は述べておられます。それに伴って、振興事務所の職員は一部削減すると言っておられます。広い面積の下呂市です。地域の違いや特質などを知った上で、情報の的確な把握が下呂庁舎でできるのでしょうか。もし、その災害の状況が昼の勤務時間であったとすれば、下呂や萩原庁舎の職員はすぐに金山や小坂や馬瀬に戻れるのでしょうか。ここに内閣府の防災担当が発行した去年の夏に発行したパンフレット、市町村のための水害対策の手引きという簡単な冊子ですが、これはこの間のいろんな災害の事例を集約して対応策をまとめたパンフです。これホームページで取れます。ここに職員の声ということで事例が幾つも載っています。「道路の冠水により職員の参集が間に合わなかった」、職員の声として「二次災害の危険で参集できなかった」、あるいは「浸水・停電による通信手段の喪失で役場が孤立してしまった」などなど、現場のリアルな事実がまとめられています。政府の発行したパンフにそうした事例がリアルに載っているわけですが、この下呂市、そういう事例が、通行止めやとか土砂崩れ、冠水、十分に考えられます。あつてほしくないそういう事態を考えたとき、地域の違いや特質など、この下呂庁舎一本で判断するという事は本当に難しいと思います。そういう現状が正確、的確に捉えられない状況で、避難勧告などの発令も本当に正しくできるのでしょうか。住民の命と安全を守っていくという立場で、もしものときの体制を整えていくこと、それは振興事務所の機能を充実・強化していくことだと考えます。再度この考えについて市の考えをお聞かせください。

この問題での最後の質問ですが、防災や福祉など課題が山積する地方自治体が、その機関としての役割を果たせるよう、地方交付税の拡充、一般財源の増額こそ必要だと、国だとか県にはっきりと意見を言うことが、市民の命と安全を守る上で必要ではありませんか。切実な課題だと思います。ぜひそうした強い行動を行っていただけるようお願いをして、それへの考えをお聞かせください。

2番目の質問です。

6月にもやりましたが核兵器廃絶に対する積極的な取り組みをとということで、6月のこの一般質問のときは、紹介した核兵器禁止条約はまだ草案の段階でしたが、7月7日にニューヨーク

国連会議で、人類は初めて核兵器を法的に禁じる核兵器禁止条約、これを国連の加盟国の3分の2、122の国で採決をしました。使用・開発・実験・核をちらつかせたおどしまで幅広く禁止した内容です。核兵器全面廃絶につながる大きな意義を持つ条約が採決されました。

6月の私の質問に対する答弁で、市長は、平和と核兵器廃絶を目指した具体的な取り組みとして、この下呂庁舎において原爆ポスター展と核兵器禁止条約の交渉開始を求める署名コーナーを設けると答えられ、8月1日から13日までこの1階で行われました。このことは評価したいと思います。その答弁の中で市長は、平和首長会議と協力して核兵器のない平和な世界の実現に向けて取り組んでまいりますと発言されています。その平和首長会議ですが、8月9日長崎市で、国内の加盟都市の総会を開いて首相に対して核兵器廃絶に向けた取り組みの推進についての要請を採択し、その中で日本政府が本気になって行動を起こすことを求めました。そしてこの平和首長会議は、2020年までに非人道兵器である核兵器の廃絶を目指す2020ビジョンを世界中で展開中です。この平和首長会議には全国自治体の94%、県内の全市町村長が加盟されています。今、先ほど紹介した国連での核兵器禁止条約を後押しするために、核兵器廃絶国際署名、ヒバクシャ国際署名といいますが、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを全ての国に求めるという、被爆者の皆さんの訴えに賛同するかどうかという署名が集められています。平和首長会議はこのヒバクシャ国際署名に賛同し、協力することを決めています。全国の都道府県知事、市町村長の署名は774に広がっています。県内でも高山市、可児市の市長さんと11の町村長さんが賛同されています。今こそ平和な世界の実現に向けて圧倒的な世論を築き上げることを、そういう世論をつくり上げていくことが大事だと思います。

もう皆さん御存じだと思うんですが、来年11月に開かれるこの平和首長会議の総会が高山市で行われます。11月です。ぜひ市長、核兵器に核兵器で対応するという、人類の生存が危ぶまれるこの事態をとめ、核兵器を違法化し前面廃絶に進めるためにも、市長においてぜひこの運動を後押ししていただきたいと思います。御意見をお聞かせください。

以上、一括して答弁ください。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の自然災害対策の強化のための振興事務所の機能の充実こそ必要という部分について答弁をさせていただきます。

災害対策本部の組織といたしましては、本部のほかに各振興事務所に地域支部を設置いたしております。9月3日に実施をいたしました下呂市総合防災訓練の想定であった震度7クラスの地震がもし発生した場合には、その機能が十分に発揮されないことは想定内でもあり、それに即した防災訓練の必要性も反省点として上がっておりました。

そんな意味合いからも、各地域支部の拠点であります振興事務所の重要性については、私も十

分に認識をしております。その被災状況に応じまして、最終的には職員自身で判断すること。まずは自分の家庭の安全確認を十分確保してから、最寄りの振興事務所に参集するよう指示をいたしております。特に昨今、顕著であります風水害等の被害においては、地域支部の体制を早目に確保するために職員を配置するなど対応策を講じています。

また、災害に強い山づくりという部分では、92%の山林、そしてその6割が人工林というこの地勢において、いかにその山づくりが大切かという部分におきましては、担当において指示をしておるところでございます。

また、情報収集につきましても、下呂土木事務所様、また農林事務所様の御連携を十分にいただきまして、ホットラインで連絡は密に入るようになっております。

また、先ごろ萩原町の飛騨川公園の北側に約1億円を投じて岐阜県内の防災資機材の7拠点の1つとして、市内に設置をしていただきました。災害時に搬出しやすい場所で建設業協会の管理協力もいただきながら、資機材の拠点ができたことにつきましては、高速道路の空白地帯でもある下呂市にとって大変心強いところではないでしょうか。また近隣では高山市と郡上市にその拠点があり、災害時には連携して応急処置ができるよう体制が整っております。

いずれにいたしましても、今回の防災訓練の主目的でもありました総合連携訓練は、自治体レベルのみでなく、各種団体の協力なくしてはかなうものではございません。まずは、市民の皆様には3助の1つである公助については限りがあるということを十分御理解をいただき、自助、共助の大切さを改めて認識をいただきながら、防災士の皆様そして自主防災組織、近隣の方々の協力をまずはいただきながら連携をとっていただくこと、これが大事ではないかと考えております。また御自身の家族を守るために、最低3日間は、できれば1週間は自力で生活できるような備えを常に講じておいていただきたいと思います。

地方公助につきましては、合併自治体の支所に要する経費、旧町村単位の消防署等に要する経費など新たに平成26年度より順次算定に加えられております。今後も全国市長会、合併市町村全国会議等で国に対して強く要望してまいるところでございます。以上でございます。

また、金山、馬瀬、小坂地域につきましては、各振興事務所の所長より答弁をさせていただきますのでお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

広範囲にわたっておりますので、簡潔に答弁をお願いいたします。

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（加藤和男君）

私からは金山振興事務所と地域の防災機能について答弁をさせていただきます。

休日・夜間の震度5以上の地震時及び風水害の非常時体制につきましては、振興事務所職員15人、金山保健センター職員4人、合わせて19人の職員のうち、参集職員は地震時15人、風水害時12人が登庁して災害対応に当たっております。さらに、他部署に属する当該地域在住の登庁を合わせますと、災害発生時の職員の自宅の状況や道路の状況等ではありますが、最大、地震時30人、

風水害時33人の職員が参集から1時間以内に当振興事務所に登庁し、下呂市災害対策本部金山地域支援部体制をとることが可能となっております。

地域では、金山赤十字奉仕団、町内の131人の登録者の皆様が、災害時に備え日ごろから炊き出し訓練を自治会連合会や社会福祉協議会、消防署、女性消防クラブ、防災士会、消防団などと連携して、年数回の体験経験をされております。今年度の下呂市防災訓練では、大船渡地区で区民100人が奉仕団の指導のもと、ハイゼックスを使った炊き出し訓練を実施され、非常時における自助、共助で身を守る大切さなどの啓発をされております。

ほかにも、小学校5・6年生と親で、災害時の避難所となる小学校体育館で一晩を過ごす親子防災宿泊体験や、社会福祉協議会が5・6年生を対象として開催する福祉体験学習での非常食づくりの指導などを通じ、子供たちに自然災害の怖さや被災後の対応策を教えるなど、子どもたちの防災意識の向上に努めておられます。

金山赤十字奉仕団は、設立からの歴史も古く、地域に根づいたボランティア活動の先駆者として今日まで受け継がれ、こうした平時の市民に向けた防災活動に合わせ、金山地域の災害時体制の中の強力な一躍を担っていただいております。

地震に関する被害のみならず、地球温暖化等を背景に局地的、短時間的、集中的な雨量を計測する大雨の被害や土砂災害等の発生が頻発するなど、人命や財産に影響する災害はその種類を増し、規模も大きくなってきています。こうしたことから、日ごろから地域における防災・減災の取り組みによる地域防災力の向上を必要として、現在、金山地域では下呂市防災士会に登録された防災士52人が、おおむね全ての区に1人配置されており、彼らが中心となってそれぞれの区ごとに精力的な防災活動を進められております。

岩屋ダム管理所では、防災操作として大雨などのとき流れ込む水の一部をため込むことで下流へ流す水量を減らす作業が行われており、ダム下流9.3キロの地点の水位状況が市のほうへ提供され水害への対応の基礎となっております。

阪神・淡路大災害では、瓦れきの下敷きとなった多くの人々や家族や近隣の人たちが力を合わせて救出し、地域の総合的な力により災害に備え対応ができる力を重要視し、その向上の必要性が言われるようになりました。今後も、自治会や防災士会と連携を取りながら、この地域の防災力の強化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

小坂振興事務所長。

簡潔に。

○小坂振興事務所長（林 利春君）

先ほど言われました、ピンポイントで発生する集中豪雨のほかにも、特に小坂地域は3年前に発生をいたしました御嶽山の噴火というような特有な災害があります。これらの災害にきめ細かく対応していくということでは、非常に振興事務所は大事であるというふうに考えております。

特に小坂地域は、少子・高齢化が一番進んでいるという地域でありまして、実際に避難をする

ときにもなかなか自分一人では避難できない高齢者が多くおります。また、災害時に一番かなめとなる消防団員の数も減少しているというようなことで課題はたくさんありますけれども、6月に実施をいたしました土砂災害防災訓練には3つの自治会が参加をしてくれました。また去年は、小坂の落合区というところが内閣府の地区防災計画モデル事業というのを活用いたしまして、土砂災害のことについてリスクの洗い出しとか図上訓練、避難所の運営などについて学習を行い、小坂の防災会議で事例発表を行いました。これがきっかけとなりまして、他の地域からもぜひ自分たちでもやりたいというような話が出てきております。自分たちの身は自分たちで守るという意識が高まってきているのではないかなということを感じております。

振興事務所の職員も減少していく中ですが、進行事務所を災害拠点としまして自主防災組織、防災士の方々を中心といたしまして地域の皆さんの力をかりるという体制を整えて、自助・共助の力を高めていくということが必要であると考えております。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（見廣 誠君）

市民の皆さんにとりましては、災害や事故等における最も身近なよりどころとして振興事務所は本当に重要な役割を担うものとして認識しております。職員は常に24時間の連絡網の中で事件・事故・遭難を初め火災から自然災害に至るまで、いつでも事は起きるという前提での心構えと現場対応に当たっております。

自然災害については市の防災計画に基づいて、気象警報や状況判断で振興事務所には警報時3名待機から非常時20名待機まで段階的な態勢で情報収集、パトロール等のほか災害対応の体制が敷かれており、さきの防災訓練でも課題訓練や点検等で有事に備えております。

合併当初から見ますと、振興事務所職員は事務事業の整理統合、組織再編で減少はしていますが、人の数ではなく人の動きでという課題をもとに、それぞれ振興事務所の支部で検討・協議を進めております。

現在、気象情報の収集につきましては、市の災害対策本部の情報のほか、振興事務所にございます雨量計、それから先ほど議員がおっしゃられました岐阜県土砂災害警戒情報ポータルネットというもので国道257には川上、数河の2カ所、それから県道下山名丸に1カ所、計3カ所の自動の雨量計の情報が出ますし、また馬瀬川の水位につきましては、岐阜県が馬瀬の中切地内に設置されました自動水位計がネット上で監視できるというところもありますし、また西村地区、それから振興事務所の前の中央橋、それぞれ目視用の水位テープが設置されて常時これを利用してありますが、情報の受発信の生命線となります電気とか通信ラインの切断等もありますので、これらにも対応したことは急務の課題であると思っております。

また最近では平成26年の8月にゲリラ豪雨がありました。それから12月にはゲリラ的な豪雪があったということで、特に8月の豪雨では馬瀬川の流域であります高山市清見楢谷付近での局地的豪雨で馬瀬川が氾濫し、馬瀬地域で堤防・国道・橋梁・農地が大変な災害を受けました。幸

いにして人的な被害は回避できましたんですが、市外上流部の早目の情報の入手、それからそういった想定の世界を広げて必要地点の河川の水位計・雨量計・情報等の確保などが早目に入手できるような課題の解決に取り組みたいと思いますし、市民の命を守る防災拠点としての振興事務所、現在耐震工事も進んでおりますが、そういった強い振興事務所の構築に今後も努めてまいりたいとそんなふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

災害への日ごろの備えにつきましては、議員がおっしゃられましたように、自分の命は自分で守る自助、地域は地域で助け合う共助という意識が欠かせないというふうには当然私どもも思っております。

特に防災士さんにつきましては、この自助・共助を基本とする地域防災力を高めるための推進リーダーとして、その活躍に期待をしているところでございます。今ほど各所長のほうから話があったんですが、28年度末の資格取得者につきましては170名となっております。防災士の皆さんがそれぞれのお住まいの地域の中で、それぞれの地域によってその対応はまちまちでありますので、先に行いました下呂市の総合防災訓練、ここでは図上訓練であったり避難所の運営訓練、日ごろの備えの必要性を伝えるための防災講話などが各地で開かれております。今後もこの防災士の皆さん方に大いに期待をしていきたいというふうに思っております。

それから、避難情報に関してでございますが、昨年この情報の名称が変更されております。具体的には「避難準備情報」が「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難指示」は「避難指示（緊急）」という形に変更になっております。こうした情報を少しでも市民の方々に理解をいただくということで、市民啓発といたしまして市の広報紙であったりホームページの掲載、それから毎月28日の防災点検の日には防災行政無線による放送等を、またメールの配信等で周知を行っております。下呂ネットサービスでは「週刊まめなかな」の中で、こんにちは市役所コーナーでも周知を行っております。

今後このさらなる周知に向けまして、特に高齢者の方々に對しましては啓発のリーフレット等を地域福祉の担い手の皆さんと一緒に、お力添えをいただきながら配布する方法なども考えられないかということで、今後関係部局とも協議を進めたいというふうに思っております。

それから雨量計と河川水位計でございますが、現在市で把握しております雨量計につきましては、気象庁が3、国土交通省が6、水資源機構が5、岐阜県が5、JR東海が1、中部電力が5の25カ所となっております。河川の水位観測所につきましては、国交省が1、岐阜県が5、水資源機構が2の計8カ所となっております。これらの部分に加えまして河川ライブカメラにつきましては、市内に県管理が3カ所、市の管理が9カ所の19カ所でございます。これらの情報をもとにしながら、現在市のほうでは対策本部の中で分析を行いながら対応をしておるところでございます。

それから職員配置につきましては、先ほど市長が申しましたように、早目の職員配置をすることで対応をしております。特に場合によっては建設であったり農林を初め適切な職員配置をとるということで対応を現在もしておりますし、今後もしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは2つ目の核兵器廃絶に対する積極的な取り組みについての答弁をさせていただきます。

下呂市の第二次総合計画の中におきましても、平和な世界の実現と題しまして、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けた取り組みを推進するとあります。また平成24年10月1日には、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けた取り組みを推進するために、広島市長が提唱いたしました平和首長会議に加盟をいたしました。平和首長会議は9月1日現在、世界で162カ国7,439都市が加盟をされております。昨今の北朝鮮のミサイルや核実験、世界各地で一般住民が巻き込まれておりますテロ事件等が発生する中、世界的に平和を希求する声は大変高まっており、下呂市としても加盟自治体等と協力をして核兵器のない平和な世界の実現に向けて取り組んでまいります。

先ほど議員の話にもありましたが、本年8月に長崎で開催をされました第9回の平和首長会議総会に参加をする予定ではございましたが、他の公務と重なりまして残念ながら参加することはできませんでした。しかしながら来年11月に予定されております高山市で開催されます第8回の平和首長会議国内加盟都市会議総会においては、ぜひとも飛騨地域の開催でございますし、参加をさせていただくよう調整をしておるところでございます。また先ほどお話ありましたように、本年度は市として広島、長崎への原爆投下の時期に合わせた8月1日からお盆までの15日間、下呂庁舎の1階ロビーにおいてポスター展、そして核兵器禁止条約の交渉開始を求める署名コーナーを設置し、署名者は21名ございました。また8月30日には、16歳で被爆され、赤い背中の少年の写真ということで報道に流され、みずから名乗りを上げました谷口さんが先月88歳でお亡くなりになりました。彼におかれましては、1956年から運動を開始され、2006年には会長を務められました。そのうちにも国連において核兵器のない平和な世界を随時訴えてこられました。そんな谷口さんのような被爆をされた方が、どんどん少なくなって体験を語る方が少なくなる中、ぜひとも平和な社会に向けて下呂市としても取り組みを進めてまいりたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

長い答弁ありがとうございました。

ちょっと想定外で言いたいことの10分の1も言えませんが、前回の質問で総務部長、振興事務所のこれからについて「住民の参画と協働は一朝一夕になし遂げられるものではありません。今

後も市民の皆さんとしっかりと協議しながら地域づくりの仕組みを構築していきたいと思えます。」と述べられています。まさにここの点だと思うんです。今、振興所長さんいろいろお話されましたが、本当に現場の大変さ、それから災害のひどさ、これを考えたときには、防災士さんに頑張ってもらえないかんけど、本当にきめ細やかに寄り添った支援というのは絶対に要りますね。その意味で、今危機管理課が3人ですね、課長を入れて。この3人でこれだけ大きな大変な課題をやれると思いません。どうしても部を横断した体制づくり、これは要るんじゃないですか。そういう点を考えていただきたいのと、気象予報士、これを採用する市が今ふえていますね。情報判断するために。こういう形で科学的な対応ができるようなこと、こういうのもぜひ具体的に考えていっていただきたい。個々具体的な問題でいけば、あとタイムラインのことだとか、避難所のこととか、この後質問したかったんですが、また別な機会に質問したいと思えます。

そして平和の問題ですが、来年高山で総会が開かれます。市長、参加したいと、するだけではなく、それは当然してください。高山市長みたいに積極的な目標をお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に続き会議を開きます。

先ほどの2番 中島ゆき子さんの質問に対する答弁で、健康福祉部長より発言の申し出がございましたので、これを許可いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

先ほど中島ゆき子議員への答弁の中で、介護人材の充足率を78%と申しましたが、介護人材の充足率は88%でしたので、よろしくお願いをいたします。

それから、「量と質を落とし」として発言をさせていただきましたが、「内容を検討し、対応させていただきます」と訂正させていただきますので、よろしくお願います。おわびを申し上げます。どうも失礼しました。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは引き続き一般質問を行います。

5番 今井政嘉君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付をいたします。

〔資料配付〕

○5番（今井政嘉君）

5番 今井政嘉です。

今回は大きく3点のことについてお聞きします。

まず、第1点。国際交流についてお聞きします。

本年7月3日から6日まで、アメリカアラスカ州ケチカン市へ、ケチカン国際交流30周年記念事業に議員派遣として参加させていただきました。ケチカン空港についた直後より、金山から来たのかと声をかけられ、また、スーパーでは子供が金山に行ったことがあるよ、逆に金山の子預かったよなど、30年の重みを感じることができました。今回は、合衆国の7月4日の建国記念日に合わせて訪問し、前日のパーティーでは、ケチカン市長のデービット・ランディス氏が、7月3日はケチカン・金山記念日として認定しようとの提案もいただきました。さまざまな日程を過ごし、最終日には交流事業に最初からかかわっていたクリスタ・ブルースさんの宅でホームパーティーが行われ、これからケチカンと金山の交流事業が続いていくだろうか。もっと大人も交流を深めていきたいなど、これからのさらに国際交流を進めていくことを真剣に話し合いが行われていました。下呂市としてケチカン・金山記念日を始め、今後の基本的な考え方をお聞きします。

2番目に、企業内保育を含め子育て支援についてお聞きします。

本年、委員会にて管内視察として、市内3カ所の企業内保育園を視察しました。各企業は、企業努力で働く女性のためにこの事業に取り組んでみえます。中には、保育施設を持っていることで県外から求人にも大きく寄与しているよと言われるところもありました。しかし、反面、園庭などまでの整備ができないので、町なかに自由に遊べる小さな公園などの整備を希望する声や、一企業で多額な経営負担は、実際には大変な状況もお聞きしました。今議会において子育て応援基金の創設が提案されています。大変喜ばしいことだと思います。子育て支援に対する下呂市の基本的な考え方をお聞きします。

3番目に、健康をキーワードにした行政運営についてお聞きします。

市長の施政方針にあります健康をキーワードにした行政運営とは、どのようなことを具体的に行っているのか、また、どのようなことを行っていくのかをお聞きします。また、住んでいる人や観光で訪れた人が、町歩きがしやすい歩道整備を早急に進めるべきだと思いますが、その辺のことについて御答弁いただきたいと思います。

資料配付は再質問に使用させていただきたいと思いますので、執行部の皆様方には簡潔明瞭なる答弁を一括でよろしく願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次、答弁を願います。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の国際交流についての答弁をさせていただきます。

市政発足前の金山町とアラスカ州ケチカン市の教育交流がきっかけとなりまして、両交流協会の方々の熱意ある御尽力をいただき30周年を迎えることができました。議員のお話にありましたように、先ごろは、私と教育長、そして議会を代表されて今井議員に、記念行事に参加をいただ

いたところでございます。その内容につきましても、あえて私が申し上げるところではなく、議員御自身がお確かめになられまして、このきずなの強さについて実感をされたのではないかと考えております。

また、両市の交流協会の方からも、今まで培ってきた教育交流の継続の熱い要望と、それとともに成人レベルの交流、すなわち現在までいろいろな形でかかわられた方々、海外交流がきっかけでお仕事などに経験を生かして活躍をしてみえる方、そしてホストファミリーとして御協力をいただいた保護者の方々、御家族の方々など、この成人レベルの交流を強く切望をされておりました。

また、アラスカ州在アンカレッジ領事事務所、佐藤所長と懇談をさせていただいた折にも、今後も末永い交流の願いとともに、世界中の国からケチカンに寄港する大型クルーズ船で旅行されている旅行者の方々に対しまして、下呂市のPRをお願いし、帰国後、早速パンフレットやプロモーションビデオを送らせていただきました。

また、フロリダ州ペンサコーラ市との交流につきましても、萩原町の時代からの交流がいよいよ来年4半世紀を迎えられ、本年10月にはヘイワード市長が来市される予定となっております。このときにもお話があるかと思いますが、ケチカン市同様に関係者の方々の今までの御尽力に改めて感謝を申し上げますとともに、引き続きの交流を続けてまいりたいと考えております。

私たちが小中学生のころは、外国の方と触れ合う機会など考えもしませんでした。しかし現在では、ALTの指導のもと生の英語を学ぶ環境にあり、それに加えて海外交流派遣事業に参加できるなど、うらやましい限りであります。国際社会で活躍しようと思うと、やはり英語は切っても切れない重要な語学であると思います。次年度に向けても、英語学習の強化を図るべき新たな政策について考えているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

私からは、中学生の海外派遣事業についてお答えをいたします。

この事業は、ホームステイ先で異国の生活体験をすることのみを目的としたものではなく、姉妹都市の市民の皆様に対し、日本及び下呂市の文化を広める。また、異国の文化・言語を学ぶことで国際的視野を養い、改めて郷土を正しく理解し、再認識することを目的としております。

この目的を達成するため、派遣団結成から派遣まで約5カ月間、全15回に及ぶ事前研修を行っております。また、帰国後の報告会では、現地で体験したことを市民の方々へ発表する機会を設けております。その後は、ペンサコーラ市、ケチカン市から訪問団の受け入れ、事業を行いました。派遣団の活動は約半年にわたり実施されております。中学生の派遣に加え、語学指導員の交換も長期にわたり継続実施しております。ペンサコーラ市からは国際交流員1名、ケチカン市からは国際交流員1名、英会話指導員1名の相互派遣を行っております。保育園、小・中学生に対しまして、英語文化の普及に努めていただいているところでございます。

さて、第1回の派遣団16名が1987年、昭和62年にケチカン市に派遣されてから、ことし3月の第30回派遣団を含めまして491名の生徒が、アラスカ州ケチカン市を訪問しています。また、フロリダ州ペンサコーラ市には、平成5年度に第1回派遣団を20名派遣されて以来、ことし3月の第24回の派遣団を含めまして547名の生徒が訪問をしております。両市合わせまして1,038名が派遣してきたところでございます。

平成22年度に行いました派遣団経験者へのアンケートでは、海外旅行にかかわる仕事についていると回答した方も見え、また現在、市内の中学校で英語の教諭として活躍してみえる方もお見えになります。派遣団として異国文化に触れたり、同級生と切磋琢磨することにより国際的視野が培われ、重要な体験は将来に必ず生かせるものだと感じております。

なお、この派遣、訪問団受け入れ事業は、国際交流協会の皆様を始め、親の会の皆様の多大なる御理解と御協力により実施することができております。このことに関しまして感謝を申し上げ、私の答弁といたします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

私のほうからは、国際交流協会の関係について簡単に答弁をさせていただきます。

まず、金山町の国際交流協会につきましては、現在、会員が約90お見えになります。ケチカン市からの短期留学生の訪問時の歓送迎会・ケチカンデイの開催、ひだ金山清流マラソン、イコスタDE金山、ハートビート、ひまわり祭り、クリスマスパーティー等の各種イベントで同協会の活動の紹介、あわせましてケチカングッズの販売等を実施されております。下呂市からの支援といたしましては、金山振興事務所職員が同協会事務局の事務の一部を受け持っておるところでございます。

萩原町の国際交流協会につきましては、主体となる会員は10名でございます。事業実施時に関係者が協力する体制の中で、ペンサコーラ市からの訪問時の歓迎会や市内の視察対応、市役所との連絡調整等を担っていただいております。

どちらの協会も基本的には自主的な活動をしていただいておりますので、市といたしましては、この状況を維持しながら国際交流を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

企業内保育を行う事業所に対して、今後の支援等基本的な考え方についてお答えします。

地域型保育事業に位置づけられる事業所内保育事業を実施されている事業所は、下呂市内に7施設あります。国の施策として、待機児童の解消、働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスが提供できるとして地域型保育事業の推進を行っています。平成28年4月からは、新たな事業として企業主導型保育事業を新設し、子育て支援をする企業の支援の充実が図られているところです。

このような国の進める施策の情報提供や相談、国や県との情報共有を図り、事業所内保育事業を進める企業の支援を図ってまいります。

また、こども園、保育園、事業所内保育施設は、同じ共通意識を持って保育や子育て世代の支援を担っていく必要があると考えており、それぞれが質の高い保育の提供をすることで、「みんなで子育て、子育てを支えるまち 下呂市」につながると考えております。

下呂市保育研究会が開催する研修会など事業所内保育施設の保育者にも参加していただき、質の向上を図っていきます。さらに今後は、下呂市保育研究会を中心に研修はもとより、情報交換や交流の場を設けて相互の連携が図られるような仕組みづくりをして、子ども・子育て支援の充実を図っていきます。

次に、ポケットパークなど小さな子供が遊べる環境整備計画を進めるべきではということについてお答えします。

年々減り続ける出生数、少子化という課題を抱えつつ、妊娠期から出産、育児、保育ニーズの高まりに対しては、安心して子供を産み、育てることのできる子育て支援体制の構築といった取り組みが求められ、健康、福祉の現場が果たす役割への期待が一層高まっています。若い世代の未来を応援する体制づくりについて、思いをお話しさせていただきます。

現在下呂市では、住家の近くにあり、小さな子供が安心して遊べる公園は少ない状況です。市内の保育施設は未就園の親子を対象にそれぞれの独自の園庭開放事業を実施しており、未就園の親子が安心して遊べる機会を提供しています。また、就園児も帰りの待ち時間等で自由に園庭を使えるように、園庭の開放を実施しています。また、休日なども2園を除いて園庭を開放して、遊び場としての提供をしています。

詳しくは調査をしていますが、若い世代の親御さんからは、都会のようにもう少し安心して子供を遊ばせることのできる公園があるといいなというような声を聞いたことがあります。しかし、小さな子供が遊べる環境整備には、遊具の老朽化、事故対策、清掃などの維持管理体制にたくさん課題を抱えていることも事実で、地域でそれを支える体制づくりを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは3番目の、健康キーワードにした行政運営ということで相対的な部分での答弁をさせていただきます。

本年度所信表明でも申し上げました施政方針につきまして、健康をキーワードとした政策を進めると申し上げました。市民の皆さんお一人お一人が健康を意識していただくことで、体と心の健康、社会的な健康が築かれ、それにより健康的なコミュニティが醸成される。そして、健康の基盤は社会の礎石単位であります家庭を充実させることが重要であると、そう申し上げました。

そこで、本年度より、家庭と学校、地域を結ぶため、経験豊富な有識者、中堅どころの教職員

2名を割愛採用いたしまして、社会教育主事として市長部局へ配置したところでございます。

先般、教育総合会議の席上で、現在までの活動状況とその成果の報告を受けましたが、年度当初の目的でありました妊娠期から母親の不安解消や乳幼児を持つ方々に対するさまざまな事業など、なかなか男性として対応しにくい問題につきましても真摯に取り組んでいただいております、その活躍には今後非常に期待をしておるところでございます。

家庭教育の充実が郷土愛への醸成にもつながり、まちづくりの根幹をなす健康づくり、この政策は単年度で成果が出るものではないと思っておりますけれども、今後も子育て世代の方々の御意見を伺いながら、一步一步着実に進めてまいりたいと思っております。具体的には、副市長のほうから答弁をいただきます。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの今井政嘉議員の健康をキーワードにした行政運営のうち、妊娠期を始めとする乳幼児を持つ親への事業展開はという具体的な取り組みということで御質問でございます。

人口減少していく過程では、社会も大きな変化をしております。静かなる有事と言われております。急激な人口減少において、私たちは長い歴史の中にあつて極めて特異な時代を生きていると言われております。大きな変化の中に子育ての変化もありまして、これは中央も地方もなく、三石の奇跡が如実にあらわしているように、下呂市には奇跡を生み出せる精神的な土台があり、変化しない環境があると私は思います。

下呂版の「米百俵」の取り組みとして、今だから間に合う危機感を共有しながら子育てについてよりよい方向性を示し、安心して暮らせる子育てを環境支援するために、教職員の教育力を活用して、子育ての不安等を仲間づくりを通して、安心して暮らせる子育て環境をつくっていくということで、社会教育主事を岐阜県教職員2名の割愛採用で市長部局へ配置をしております。

29年度施政方針にあります、先ほど市長申しましたけれども、妊娠期を始めとする乳幼児を持つ親への事業展開でございます。市社会教育主事の役割と動きでは、市民一人一人の健康維持の基盤であります家庭機能の充実をするということで、29年度の第一段階といたしまして、妊娠期を始めとする乳幼児を持つ親を対象にした事業展開に取り組んでおります。

今後は、段階を上げながら切れ目のない支援の整備と充実をさらに展開するわけでございますけれども、1つ目に、子育て支援事業を各地域において実施をしております。また、赤ちゃんカフェを14回実施予定しております。UPカフェ、これは子育て中の母親が交流する場を10回予定しております。また親学び講座、また今後、イクメン親学び講座、プレママカフェ等、これは妊娠期の母親の交流でございます。定期検診時での母親へのリサーチ活動などがございます。

以前、議員の皆様にはお配りいたしました下呂で子育てというハンディタイプのパンフレットを作成しましたように、妊娠期から18歳になるまでの子育ての支援を紹介し、配付しております。子育てするなら下呂市という選ばれるまちを目指しておるわけでございますけれども、また今言

いました予定の事業、今行っている事業につきましては、詳細なものにつきましては、委員会にて報告する予定であります。

しっかりした地域、それから大切な家族、その家庭にしかできないこと、それらが重なり合っ下呂市をつくるというふうに考えております。健康というキーワードは多岐には及びますけれども、我々ができることを一つ一つ考えまして、健康で病気のないブルーオーシャンを想像するようなすてきな下呂市を目指したいとそんなふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

妊娠がわかった時点で、母子健康手帳の交付と同時に保健師・栄養士がそれぞれの適切な保健指導・食事の指導を行っております。

妊娠中につきましては、14回の妊婦検診について助成を行い、検診結果を参考に、必要に応じて対応・支援をしております。

出産後については、1カ月をめぐりに訪問させていただき、赤ちゃんや母親の様子を見させていただくとともに、その後の乳幼児健診や予防接種のスケジュールなどの説明を行っております。

また万が一、発達に心配のある場合は、下呂市療育システムにより対応をしております。

妊娠から出産、育児に対しては以上のような支援をしておりますが、出産直後の産婦に対する対応については、前後に比べ支援が手薄になっております。こうしたことから国では、産後2週間目、1カ月目の産婦に対する検診や検診の結果、リスクが高いと思われる産婦をケアする産後ケアへの支援を打ち出しており、市としては国の支援を活用しながら、加えて下呂市独自の妊産婦支援をしていきたいと考えております。

また、これらの取り組みを進めるに当たり、幸いにも下呂市は、他の市町村にはない医師会の先生方と密接な連携が図られており、幼少期からの減塩の推進や医療フォーラムなどの開催を協働で進めておりますので、御理解、御協力をお願いします。

この10月7日、11月5日にも交流会館において健康講演会が開催されますので、ぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

私からは2番目の、歩道整備計画について答弁させていただきます。

歩道に特化した整備計画は今のところございませんが、下呂市道の新設・改良工事を行う場合にも、当然のことながら道路改良に合わせまして必要な歩道は整備させていただいております。最近の歩道整備としましては、山形屋横の詰め所跡地の市道森96号線の歩道などを整備させていただいております。

今後の計画でございますが、合掌村から下呂交流会館までの市道森8号線における現道拡幅及

び線形改良に合わせまして歩道整備も進めてまいりたいと思っております。

さらに、平成26年度から実施しております通学路の安全確保に関する取り組みにおきまして、国道・県道を含む道路管理者、警察の交通安全担当、自治会の代表者、PTAの代表者などの皆様によりまして下呂市通学路安全推進協議会を組織していただきまして、通学路の合同点検に基づきまして、対策の検討、対策の実施、効果の把握を繰り返し行うことで、児童・生徒が安心して通学できる環境づくりを進めており、この取り組みの中でも、歩道の整備についても対策を進めていただいております。

通学路の安全確保につきましては、近年、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生していることなどから、国・県においても喫緊の課題として対策を進めていただいておりますので、市内の国道・県道を管理していただいております高山国道事務所、下呂土木事務所とも連携しながら、歩行者の安全確保に努めてまいりますので御理解くださいますよう、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、道路や歩道整備に伴うソフト面での考え方について答弁させていただきたいと思っております。

街並み整備は、下呂市観光計画の基本施策にも挙げさせていただいております。住んでいる方が町歩きしやすい歩道等の整備は、すなわち観光で訪れた方にも歩きやすい歩道であるというふうに認識しております。あわせて、初めて訪れた方にとっても、わかりやすい案内表示、海外からお越しの方にも受け入れやすい表示を、昨年度から、都市再生整備事業におきまして整備を進めています。特に温泉街を抱える地元の区民の皆さんには、花飾りなど景観に配慮した整備にも協力いただけるような体制を構築していく動きが出ております。例えば、JR下呂駅の地下道の誘導につきましては、遠くから見てもわかる、外国人の方でもわかりやすいような誘導看板を設置しております。現在、地下道のキャリーバッグを移動させる際に支障となっておりましたスロープでございますが、そちらのほう、仮設でございますけれども設置をさせていただきまして、臨時的に利用状況を検証するような工事も発注したところでございます。アンダーパスへの歩行者の侵入を抑制できるような対応をさらに強化して、安全な歩行確保できるよう注視していきたいと考えております。

現在では、下呂温泉環境協会の事業としまして、電動アシスト自転車を7月に5台導入しまして、試行的にレンタサイクル事業を展開しておられます。この事業においても、歩行者と自転車、車道とのすみ分けを考えていける、検証である事業というふうに認識しております。下呂市DMO委員会でも、町歩き促進に向けた取り組みもされている中で、観光客、市民、事業者、行政が連携を取りながら、安全で優しい道路の形成、市街地の開発を目指し、市民がこぞっておもてなしの心でお迎えできるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（伊藤巖悟君）

今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

まず、先ほど資料配付させていただきました資料の見方だけをちょっと皆さん方に御説明させていただきたいと思います。

この資料は国勢調査より年齢別人口と総数をあらわしております。また、これを合計をしますと若干人数が合わない部分は、国勢調査上の年齢不詳というのがございますので、そのようなことでございます。これを見ていただきますとわかるかと思えますけれども、下呂市が平成17年から22年までかけて、また22年から27年というような形で、これの下が愛知県の豊田市の数です。これを見ていただくと、皆さんの中で気がついていただければありがたいんですけども、豊田市は毎年人口がふえています。しかし、三段階の人口で割りますと、一番ふえているのがどこか、また2番目にふえているのはどこか、また逆に減っているのはどこかというのを見ていただきたいと思います。下呂市が一番ふえているのはどこか、2番目にふえているのはどこか、また減っているのはどこかというのを見ていただいたときに、これで何となくわかってくるのが、75歳以上のふえ方が減ったということですね。ふえ方が減ったというのは変な言い方なんですけれども、75歳以上の人が1,050人ふえていたものが、今410人のふえ方になっているということが見てとれます。というような形で考えまして、豊田市はこの逆でどんどんふえています。これは下呂市だけじゃなく、また豊田市みたいなどころだけじゃないんですけど、これが全国的な平均な数字じゃないかなということのを頭に置いて、今から再質問させていただきます。

まず1点目に、先ほど副市長のほうから「子育てするなら下呂市」というようなお言葉をいただきました。具体的にどうこうするというお話じゃないと思うんですけど、本日私が質問させていただきましたケチカンとの交流事業も含めてそうなんですけれども、下呂市が今まで行ってきたことで、よその自治体には絶対これは負けないよと、逆にこれが非常に武器になるよということが、今回の私はケチカン交流事業、またペンサの交流事業じゃないかなと思います。

そういったことを考えたときに、基本的にまずこういった事業をどのような、要するに私は基本的な考え方をお聞きしたいと思えました。要するに、これが子育ての武器になるんじゃないかなということで、私、今回御提案させていただきました。

それで、先ほど市長も言われましたけれども、教育長も同じときに行かれていますけれども、実際行ってみて肌感で感じたのは、私はこの事業に関しましては、ケチカンの人たちは非常に地元の人が一生懸命頑張って、民間に人が一生懸命頑張っている、もちろんこれは下呂市の民間の人が頑張っていないという言い方ではございません。しかし、立案から何から非常に本当に頑張っている中、行政がまた応援していただいているんじゃないかなということも感じました。そのようなことから考えて、この事業の細かなことはいいんですけども、下呂市としてやはりこれを武器にした教育、また子育て支援という観点から教育長のほうのお考

え、この点をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

ケチカンへともに行かせていただいて、私も肌で感じる事がございました。その中で、基本としてというお話でしたので申し上げますと、当然、この多感な中学生の時期に、日本とは違う風土、そして言葉の違い、通じない言葉でもあるわけですが、そういう中で、中学生時代に海外の方たちと、これはもちろんケチカンとペンサコーラということになりますけれども、そこで自分を出していくこの経験というのは非常に大きいだろうなと、今後についても大きな意味を持っているんだろうなということで、年間に35人という人数ではございますけれども、これを地道に今後も続けていくことで、ちょっと長くなりますけれども、あのときに2人の青年に出会うことができました。1人は金山出身の子でしたが、就職しながらついていってくれたわけです。30周年ということで、自分が参加させていただいたことの感謝も含めてついていってくれました。これも就職しながらでございますが、また彼としては、より自分を高めようという気持ちがどうもあったようで、そういうところまでつながっているかなあというふうに思いますし、もう一人、これは全然金山に関係ない青年でございましたが、就職をすることが、4年生を卒業してからの話でしたが、自分にとって単純に大学を出たから就職するだけで本当にいいんだろうかという思いで、これはケチカンへたまたま来ていたんですが、これはお二人ともどちらかという自分探しの旅をしているという感覚を私は受けたんですが、そういうふうに自分を高めることができるものにつながっていくだろうなというふうに思います。

もう一つは、交流協会の方々、これは先ほどの話にもありましたが、大人の交流ということもありましたけれども、交流協会の方々も中学生の派遣にかかわるだけではなくに、交流協会同士が交流するという、日本の中においてその歩み続けることで、今言われたような下呂市における大人の交流も、そして子供たちの交流もまた発展していくのではないかなというようなことは思っておりますので、昨年、初めてだと思いますが、交流協会の方々に同席していただいて、中学生の派遣について考える会を持ったんですが、今後30年、そして25年という記念すべき周年を過ぎておりますので、またそういうところでも御意見を聞きながらやっていきたいなあというふうに思っております。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

またケチカンは、7月3日にケチカン・金山デイというか、記念日をつくるというような形で市長も言っていました。具体的にどういうことをやるのかが向こうの市長も何にもおっしゃっていないので、あのときにそう言われたんですけれども、言われたということはやはり下呂市とし

でもそれを受けなければいけないんじゃないかなということだと思います。このケチカン・金山デイというか、ケチカンの記念日というのを下呂市のほうでもぜひとも考えていただきたいなと思います。

それと、今ほど言われましたように、国際交流の方々と行政と、というのがありますがけれども、やはり行政の方々も今非常に職員の数が減っていると思います。職員の方が減っているんですけど、仕事はたくさんたくさんふえてきていると思います。その辺で、ある程度やっぱり民間の方に委ねるところは委ねるべきじゃないかなということだと思います。そのような制度設計を、生駒市何かでも既に取り組みされているところがございますので、そういったところを参考にして、職員さんが自分の仕事をしながら地元の、例えば金山の職員さんだから余計にわかる金山の特徴とか、萩原の職員さんだからわかる萩原の特徴というような形を捉えて、職員さんの仕事の配置とか、それを業務としてやるのではなくて、市民の一人としてやられるような、そんなような職員の仕組みをつくりあげていただきたいなということだと思います。その件に関しましては、これはあくまでも要望とさせていただきます。

それと、先ほど健康をキーワードにしたというやつで、まちづくりの中でお聞きしますけれども、教育主事さんが派遣されることに対して私は何ら不満を感じるものじゃないんですけど、先ほど来、市長も副市長も言われているように、妊娠期から幼児を育てる時期、その人たちの不安を解消するのに、男性である職員さんに非常に申しわけないということをして市長の口からおっしゃって見えましたが、当たり前のことですよね。男性が来ることもわかっていたと思いますし、それがそういう人だったら大変だというのであれば、例えばここ先ほど私が言いました民間を活用することになりますと、女性の活躍ということで、下呂では「みらいろ」というのをつくったと思いますが、その方々というのは、基本的に子育てをしながら仕事ができる環境を何とか自分らでつくりますよと言って頑張っている方々なんで、その方々が表に出て、自分の経験をその方々、不安を持っている方々と手を結んで、そこに今度プロである教育主事の方に加わっていただくと、そのような感じで子育ての応援というのを考えるべきじゃないかなと思いますけれども、その辺の見解をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの今井議員の御提案、確かに「みらいろ」が女性の活躍をするという場面では、大変いい御提案かなと思います。

今、妊娠期から幼児期までという形で、社会教育主事の方が男性の方がそこに入り込みながら指導をするとかじゃなしに、今その方たちが支援をしながら家庭教育支援チームというのがございますので、その方たちが現実にはそういった14回、10回のカフェとか、それからUPカフェ、それから赤ちゃんカフェをやっております。そこには男性ばかりじゃなしに、女性の方も当然入ってみえますので、事業展開については何ら問題ないと思いますけれども、今言ったそういう民

間の方、NPOの方がそういうところに入るところにつきましては、また少し考えが要ると思いますので、前向きに考えていきたいと思います。

[5番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

UPカフェとか、赤ちゃんカフェというのは、確か別に今年度始まった事業じゃないと思います。ずうっとやられている事業だと思いますので、これが今取り組んだというか、今年度のキーワードとして進めていくという事業では私はないんじゃないかなということを思います。なぜ私が「みらいろ」でやったらどうだということを御提案申し上げたかという、やはり先ほどの表を見ていただいてわかりますように、下呂市が一番減っているのはどこかということを考えたら、やっぱり子育て支援をしなければ、要するに子供が産める環境を下呂市はしっかり守っていますよということを伝えるべきだと思います。

その伝え方というのはいろいろあるかと思いますが。口伝で伝える方法もあるかと思いますが、また今はやりのフェイスブックとかそういったもの、インターネットを活用したもの、そういったものをやっぱりやって、外からの人を呼び込まないと下呂は本当に大変になってくるんじゃないかなと、先ほどの表を見ていただければわかるかと思います。

そのようなことを考えれば、例えば妊娠期にはこういったケアしていますよ、先ほど副市長言われましたようなペーパーでつくっていただきました、あのペーパーをそのままもちろんネットで上げることも可能だと思いますけれども、そういった意味で考えたときに、下呂市がそういった子育てに関して、子供たちをどういうふう考えていくんだということをやはり明確に発信をして、乳幼児から、また中学生になれば海外派遣もできますよと、これは都会の中学校より田舎の中学校のほうが分母が少ないわけですから、確率は多くなるんです。行ける子供たちが多くなれば、中学校のうちから海外経験ができますよということも広くアピールできると思います。

そういった下呂市がアピールするために、今期定例会の中の予算委員会に基金が上程されました。2億円という多額な基金が上程され、それも子育て応援基金ということで、非常に私はこれに期待を申し上げます。この中で、この基金の使い道に対してここでは予算委員会ではございませんので、その使い道に対して私はここで質問するわけじゃないんですけど、そういった子育てを本当に応援するんだという気持ちがこの基金にもあらわれて、また今の答弁にもあらわれるようなことを今回は期待して、私は質問をさせていただきました。

最後に残り2分ございますので、市長のほうからよろしくお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今定例会に子育て応援基金の提案をさせていただきました。

この2億円というのは、10年間にわたって[※]中学生の給食費の部分が約半額ぐらゐの補助、年間にしますとたかが3万円かもしれませんが、その3万円を子育て、例えば海外交流の部分に充てていただいても結構ですし、また部活の部分でも結構ですが、何せこの基金を有効に使いながら、特徴ある下呂市、そして子育て世代の方々がこの下呂市に住んでよかったと言えるような政策にしなければ、この基金の切実な目的はかなわないと思っております。ぜひとも、今後また保護者の方々、子育て世代の方々からさらなる御意見をいただきながら、住みよい下呂市づくりに邁進していきたいと考えております。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、5番 今井政嘉君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆様、お疲れさまです。

1番 尾里集務です。よろしくお願いをいたします。

今年度の夏祭りも各地で行われ、無事に終わっていきました。私もいろんな夏祭りには参加させていただきましたけれども、改めて地域力を体感させていただきました。

また、馬瀬地区においては、アユを捕獲する漁法として観光火ぶり漁が行われ、多くの観光客の方に見学をしていただいで楽しんでいただけました。火ぶり漁は伝統的な漁法として行われてきましたが、近年では高齢化も進み、やられる方が見えなくなりました。そこで、地域おこしと伝承のために実演をしようと、地元有志によって結成された鮎とり隊によって行われています。これは各新聞社さんによる掲載の一部です。かなりの新聞社の方に撮っていただいで、全国の地に広めていただきました。

このように自然相手の事業ができるということは、下呂市において、今年度は大きな豪雨災害もなかったからできたのだと思います。しかし、災害などいつ起こるかわかりません。いつ起きても対策がとれるよう、対応しておきたいと思ひます。

そのことから、私は4つの項目で質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、馬瀬村水源涵養林造成基金についてです。

この基金は馬瀬村の時代に、合併前より馬瀬地域での間伐補助金のかさ上げ分として利用されてきました。これは岩屋ダムの水源を確保するため、山を整備していくものだと伺っておりますが、森林整備には国や県の補助金などもあります。

※ 後日（P202）訂正発言あり

前回質問をしました雪害、風倒木などの処理には補助金が出ないということでしたので、このようなことに利活用できないのか、また関連した事業への利活用はできないのか、お伺いをいたします。

2つ目ですが、旧馬瀬中学校の利活用の計画についてです。

平成28年度をもって、馬瀬中学校も南中学校と統合で廃校となりました。それに伴い、残された体育館、グラウンドの施設は現在ではさまざまな利用をしておりますが、校舎についてはまだ活用がありません。ことしの夏には、馬瀬地区の有志によってグラウンドや校舎周りの草刈り作業なども実施され、市民のほうで守っております。

前回の質問では、校舎利用は公募型にして利用者を探すとお答えいただきましたけれども、公募状況をお聞かせください。また、今後のスケジュール、見通しなどもお伺いいたします。

3つ目ですが、午前中にも中島議員さんからも質問がありましたけれども、今年度も全国各地で集中豪雨などの災害が発生しています。被害地は、流木などにより道路や川などが寸断されています。下呂市も今年度は大きな災害などはありませんでしたが、下呂市においても人工林が多く、いつ災害が起こるかわからないので、森林整備を積極的に進める必要があると考えます。

そこで、災害予防のための森林整備を市としてどのようにお考えでしょうか。また、取り組んでみえますか。お伺いをいたします。

最後の4つ目ですが、Jアラート（全国瞬時警報システム）の下呂市の対応についてです。

今や世間を騒がせている北朝鮮の弾道ミサイルですが、先日は日本の上空を通過したとニュースで報道されました。そのときに、ある地域ではうまく広報無線などができなく、市民に伝わらなかったとか、そういった問題が起こったところもあったそうですが、下呂市においても3日の日に防災訓練が行われ、地域の方々にも周知していただきました。

しかし、今後も弾道ミサイルがもし東海地方上空を通過した場合や、東海大地震などの起こった場合、Jアラートによる情報が伝達されます。この場合、下呂市の対応、市民への周知方法及び指示の内容についてお伺いをいたします。

以上、4項目ですが、個別でお答えください。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、最初の質問に対する答弁を願います。

馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（見廣 誠君）

最初の馬瀬村水源涵養林造成基金について、御回答を申し上げたいと思います。

本基金は、旧馬瀬村時代の昭和48年から岩屋ダムの建設に伴う中部電力株式会社の公共補償金を原資としまして昭和55年に基金条例が設置されまして、ダム水源地域としての使命と責務を果たすための事業財源に充てるものとして、1つ目には水源涵養林の造成事業の支援、2つ目に幹線林道の開設事業の負担金、それから3番目に岩屋ダム上流保全計画で、これは現在、岩屋ダム水源地域ビジョンというふうに改められておりますが、これらにかかわる3つの運用が明記され

ておりまして、平成16年3月の下呂市合併時からは暫定条例として、正式には馬瀬水源涵養林造成基金条例として毎年運用をさせていただいております、平成28年度の決算時の残高は6,619万9,000円となっております。

ここ数年の主な運用実績といたしまして、馬瀬地域振興事業予算の中で水源涵養林の造成事業補助金、また馬瀬川溪流魚つき保全林の要望に基づいた指定や啓発事業等、豊かで清らかな水を育む森林管理の支援や保護活動を進めており、下流域への水の安定供給に努める一方、馬瀬地方自然公園づくり委員会が提案しております里山整備事業の調査、それからモデル地の整備など生活の中の森づくりや、平成26年12月に発生いたしました豪雪によります倒木でございますが、道路の通行障害とか長期停電がございましたが、この災害に対応しまして直ちに市道、林道初め集落、住宅地、沿線の倒木や危険木の伐採処理事業を実施し、安心・安全な生活環境の確保を進めまして、今年度からはそれらに加えて伐採跡地の広葉樹の植栽等の財源にも運用しております。

合併後は、地域や各団体からの本基金の有効活用につきましては御要望や御意見を承っておりますし、基金創設当初は水源涵養林の造成補助が中心でございましたが、現在は林業の低迷でありますとか経営者や技術者の減少などで社会的背景によりましてその運用額も減少の反面、また国や県が森林整備事業に高率補助で手厚く推進されていること、また幹線林道の開設負担の対象でございました大規模林道の馬瀬、山之口間につきましては、現在、長期の中断をしていることなど、現状を踏まえまして本基金の目的を逸脱しない範囲で地域の今日的課題や緊急課題をもとに、平成28年度から32年度の5年間に係ります基金の運用計画を策定しまして、これをベースといたしまして課題や要望等の実勢を反映しながら、弾力的なローリングを財政部局と協議して運用しております。

基金につきましては、旧の馬瀬村、そして下呂市を経て、先人諸氏が水源地域保全のために積み立てられた貴重な財源であります。この水源地域馬瀬が未来永劫、豊かで清らかな水を守り続けていけるための地域づくりの一助となるような運用への強い思いと責任もございます。

このことも含めまして、地域振興に精力的に取り組まれる尾里議員さん初め、自治会の皆様方から今後も御意見や御提言をいただきながら有効活用に向けてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

今、所長さんのお話の中で、風倒木、雪害木、危険木の充当をしているということをお聞きしました。

その中で、民家に近いところとか幹線道路に近いようなところの危険木の処理ということではございますが、山林内、要は前回質問させてもいただきましたけれども、やはり集中豪雨などで沢などの増水により風倒木がダムになると。自然ダムですね。自然ダムになるということも踏

まえまして、そういった処理ができないかというようなことではございますけれども、そういった風倒木とか雪害木の所有者さんからの被害状況などは、情報収集などはございますでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（見廣 誠君）

ただいまの御質問でございますが、所有者からの要望につきましては、いわゆる集落での生活圏内での風倒木とか倒木については、御要望いただきながら順次処理を進めておるところでございますが、いわゆる中腹の山から奥山につきましては、特にこちらへの要望は届いてはおりません。

ただし、現在のところ、昨年度からですが、一部地域で南飛騨森林組合さんによります環境保全林整備事業ということで、雪害による不良木や生育不足の木につきましては除間伐を広範囲に実施されております。これも対策の一助として今後も期待されるわけでございますが、先ほどの議員御指摘のように、手のつけようのない谷の倒木でございますとか、根こぎの倒木は今後土砂災害を起こす原因にもなります。

このために、ハザードマップによります土砂災害危険区域の特にレッドゾーンに当たる中心には、今後、要望を待つことなくみずから調査に出かけて、これには住民の方も御協力も得たいと思っておりますが、早急に調査を進めまして、治山事業あるいは砂防事業の要望等にも反映していきたいと、そんなふうに考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

職員の方がみずから山へ毎日入って調査するというのは、なかなか困難な部分だと思います。こういった基金を活用できるのであれば、民間事業者さんにでも委託をして調査すると。これは馬瀬だけに限らず、下呂市において全体で考えていただければありがたいなということを思っております。

あと、今、山林地目外に木が植わっている部分があると思います。森林組合等では山林地目外の集約化がなかなか難しい部分でありまして、これは本当に田畑というような地目に木を植えるというのはちょっと問題なところもあるんですけれども、実際にそういった家の家ぐろ、近いところに木が植わっているというようなところが多々あるかと思っております。

そういったところの伐採なんか、景観整備とか、そういった事業にはどのようなものでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（見廣 誠君）

ただいま農地名義の森林というものに係ります伐採でございますが、昭和20年から30年にかけての植林というか、拡大造林施策ということで、現在、里山林から原野、それから田畑まで森林化が大変続いております。

それが現在、野生獣の隠れ場となって農作物を荒らすということで、どんどん農地が耕作放棄を余儀なくされていくと。水源涵養から考えれば、保水能力を持っておるのは、水田も同じでございますので、そういう意味では尾里議員の御意見のとおり、農地もまた森林同様の機能を持っておるといことは私たちも認識しております。

そういうことで、この獣害対策も含めた森林整備、水田や畑に植えられた木なんですが、これは岐阜県の農林事務所が環境税を財源として、現在、地元区とか森林造成組合等を対象とした補助事業、いわゆるバッファゾーン整備という事業がございます。これは一応0.1ヘクタール以上が対象ということでございますが、この事業の採択要件に満たない、いわゆる0.1ヘクタール未満のものについては、この基金を使ってもいいんじゃないかと。それから、里山の景観づくりについてはいわゆる地域振興のために、お客様のために景観をつくりたいし、自分たちの生活のためにもやりたい、あるいは林種転換についても同じようなことでございますが、冒頭に御説明しましたように、そういった本基金の運用の範疇であるということはあると思いますし、今日的課題でもあるということで、それらは今後もどんどん取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございます。山林も踏まえて、農地も絡んで見ていただけるということで、獣害対策などにも利活用していただくということで、よろしくお願ひいたします。

それでは、2番目の中学校の利活用の計画について、お願ひいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

2点目の旧馬瀬中学校校舎利用計画について、お答えいたします。

公募状況につきましては、現在まだ公募を行っておりません。早急に実施し、アイデアを募集したいと考えております。

旧馬瀬中学校の校舎につきましては、条件を付さない形で法人や団体、個人が有効に使っていただける提案型の公募をかけまして、利活用を図ってまいりたいと考えております。この利活用計画は、地域の皆様の総意が必要であり、十分な説明と御理解が必要となります。

7月19日には、馬瀬地域自治会連合会におきまして、この計画の説明をさせていただきました。区長の皆さんからは、地元説明会を開催し十分な説明をしてほしい。また、民間活用の場合、将

来トラブルが起きないように配慮することなどの御意見をいただいております。

選定方法につきましては、旧馬瀬中学校跡地利活用検討委員会を設けまして選考していただき、市で最終判断をする方法で進めてまいりたいと考えております。

今後のスケジュールでございますけれども、本年度中には計画を策定し、地元説明会などを開催いたしまして、来年度中には利活用に関する契約を締結してまいりたいと考えております。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

公募はまだなされていないということではございますけれども、実際、今グラウンド、体育館については市民の皆さんが利用していただいております。また、先日は下呂市内のグラウンドゴルフなども大会もしていただいたということで、本当に活用していただいております。ありがたいものです。

また、先ほども申しましたけれども、子供がおらんようになったけれども、校舎の周り、グラウンド周りの草を刈ろうというようなことでPTAの役員の方、また一般の方に草を刈ってもらったりして、本当に荒れないようにというようなことで市民の皆さんも試してみえます。

ですが、公募をされていないということではございますけれども、地元の方々の説明がまだどうか、自治会には説明があったということですが、地元の方々がどのようなことを言っているのか。また、話し合いなどもしているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

その自治会連合会の折に、区長さん方から御意見をいただきました。

その中には、やはり地域、地元の方々への説明もということでございましたので、そのような動きもしていきたいというふうに考えております。まずは公募をかけまして、アイデアを募集し選考を図っていくということでございますので、その段階では中間報告のようなことはちょっと差し控えますけれども、具体的になってきた場合には、当然地元の方々に御説明をし御理解いただくという形で進めてまいりたいと思います。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

今、教育部長さんにお答えをしていただいておりますわけなんです、あそこのグラウンドと体育館を利用したい、また校舎はどういうものやというようなことで、教育委員会さんへ問い合わせ

したらいいのか、またどこへ問い合わせしたらいいのかというその問い合わせ先があやふやな部分が今あるかというふうに思います。

学校でお子さんなどがおって学校としてあれば、教育委員会さんの分野というか、取り扱いというか、そういった部分かと思いますが、今では子供がおらない学校旧校舎なんです、その辺の取り扱いというか管理をされている部署というのは、明確にはどこになるのか、お答えください。

○議長（伊藤巖悟君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

ただいまの御質問でございますけれども、グラウンドと体育館につきましては、社会体育のほうに条例で12月の定例会で可決いただきました。現在は、こちら市長公室のほうでスポーツ施設ということで管理をしているところでございます。

校舎につきましては、28年度末をもって普通財産に移行しております。教育行政財産から普通財産へ移行しておりますので、厳密には総務管財課の所管になるわけでございますけれども、現在この利活用計画につきましては、やはり校舎であったということで、教育委員会が長年にわたりまして管理をしてきたという経緯がございますので、こちらのほうは私どもが中心になって進めているというものでございます。

もちろん、市長部局も参画した状態で進めていくということでございますので、御理解よろしくお願いいたします。

[1番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

取り扱いについてはそういったことですが、実際に馬瀬地域に建物があるということで、振興事務所のほうに問い合わせをすれば全てわかるというような対応とか、振興事務所に行ってもわからんとか、どこへ行ったらいいのかわからんということではなく、振興事務所へ行けば全てがわかると、そういった対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、3番目の災害予防のための森林整備ということで、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

まずもちまして、7月の九州北部での豪雨災害など、何十年に1度というような豪雨災害が日本の各所でことしもございました。それぞれ被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げますところでございます。

下呂市においても、急峻な山裾を流れる川に沿って多くの市民の皆様が生活をしておられるわ

けです。1時間に100ミリを超えるような豪雨に見舞われたときには、同じような災害が発生するのではないかということは懸念しているところでございます。

毎年、日本のどこかでこのような災害が発生しない年は1年もありません。常にその可能性を我々は頭の中に置いておく必要があるんだなということは認識をしております。災害防止ですとか、地球温暖化防止、水資源の涵養など、山林の持つ公益的・多面的機能は、人に言わせますと国家予算に匹敵するほどのお金に換算すると、そういう役割を担っているということも言われます。今さら申し上げるまでもなく、極めて重要なことであるというふうに認識をしております。

議員が言われるとおり、森林整備を積極的に進めることで減災に努めたいというふうに思っているわけでございます。現在、1年に平均すると約1,000ヘクタール近くの山について間伐等の施業が毎年行われております。下呂市の山林は、御存じのとおり40年生以上の木が多くあって、間伐を中心に森林整備を進めているところですが、かつては、まだ木が若いうちは切り捨て間伐が中心で、切った木はそのまま山に放置してきたような状況でもございましたが、木も成長して利用ができる太さになってきております。できるだけ搬出をして、山に残さないような施業を中心として進めているところでございます。

これによって豪雨のときに、切った木が流木となって流れ出すことのないようにというふうに考えております。そのために、少しでも搬出が進むように、作業道の新設ですとか、あるいは作業道の維持管理に支援をしたり、搬出材積に応じて補助金を出したりして、できるだけ山の木を外へ運んでいただくような取り組みをしているところでございます。

また、先ほどお話もありました風倒木、雪害による倒木についても、できるだけ森林整備のときに一緒に処理していただくように事業者の皆様にはお願いをしているところでございます。

また、県に対しましても、風倒木だけを処理するような補助金というのは今適当なものが見当たりませんので、飛騨地域連携して、そういった助成についても御検討いただくようお願いをしておりますし、また風倒木の処理というのは非常に危険でもありますので、安全な作業についての技術的な指導などについてもお願いをしておるところでございます。

いずれにいたしましても、午前中の中島議員の質問にもありましたが、100年かけてつくられた山というのは、やっぱり100年、200年かけて、また状況を変えていくにはかかるもんだというふうに思っております。豪雨災害のときの鉄則は、早目の自主避難ということですので、幾らこういう施業を進めても、やっぱりそれに勝るものはないと思いますので、いつもと様子が違うと思ったら早目の自主避難ということをご心掛けていただくように、私のほうからもお願いはしたいというふうに思っております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

今、部長さんのお話の中に、40年生以上の木が今あるというようなことで、森林の適切な伐期

と再生林の推進に合わせて現状の森林を総点検して、本来あるべき森林の姿を考える時期に来ていると私は考えますが、そのようなことで今お答えもありましたけれども、市としてのお考えはどのようなものでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

かつて、今は材価が安いけれども、来るべき国産材時代に備えて林道を整備して、間伐をして、枝打ちをしていい木を育てようと言っておった時代の1立米当たりの価格というのは七、八万円あったと思います。それから30年余が経過して、多くの木が伐期を迎えつつある現在、立米価格がもう2万円を切り込んでおる。当時の4分の1から5分の1になってしまっているという状況があります。まとまった山を処分すれば家が建つとか、立米10万円近くで売れるような時代というのは、現状ではなかなかそこへ持っていくというのは難しい状況だと思います。山の資産としての価値の低下が山への関心を薄めて、山離れが進んでいる大きな要因ではないかと思います。

よく木を切るということを悪いようにいうようなマスコミなんかもあるんですが、山を健全な状況で保つためには、山の木をそのまま残すのではなくて、植えて、育てて、切って、使って、また植えるというサイクルが極めて重要だと思います。間伐をする、切った木を搬出する、また再生林をする、全ての施業が、今補助金がなければもう成り立たないような状況になっているということでございます。

こういった中で、国においても森林環境税の議論がなされております。森林環境税においては、これから政府税調でその議論が本格化してくると思われませんが、今申し上げたような状況から、長引く森林林業の疲弊、山離れ、所有者の特定困難、あるいは境界の不明、さまざまな課題を抱えておまして、現場に近い市町村がその大きな役割を担っていくというような方向性が示されております。

必要な財源を市町村に交付して、間伐等の働きかけを強化する、あるいは所有者にかわって市町村が間伐等を代行する。さらには、もう山が管理できない人については、市町村に寄附することによって公的管理を強めていくというようなことまで含まれておるようです。こういった形で公的管理を強めながら、山林を適正に管理していくということが求められているのだというふうに思っております。

市有林の管理につきましても、これからどういう形で管理していくのが一番いいのか、今、市長、副市長ともその点御相談をしておりますが、いずれにしても面積の90%以上を占める山林が、いつ災害が発生するような不健全な山として子や孫に残していくのではなくて、災害を予防して、良質な水を生む健康な豊かな山として子や孫に残していくことが我々現役世代の大きな役割ではないかと思っております。

今後、国や県の制度を最大限に活用し、森林造成組合や地権者の皆様の御理解をいただき、また森林組合などの事業者や木材利用を進める建設業や製材所などと連携して、健全な山づくり

に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

今、お答えの中にもありました材価の低迷というのが一番ネックな部分ではないかなあということだと思います。

しかしながら、今そういった価値のない材でも搬出をすれば補助をつけていただけるというようなお話もございました。やはりお金にならないものは山に捨てて、切り捨てをしてほかっていくというようなことだと、やっぱり山に残ってしまうというようなこととございますので、やはりそういった未利用材の搬出もしていただいて、何とか山をきれいにしてもらおうというようなことをお願いいたします。

あと1点ですが、関連ではございますが、今市有林の話が出ました。今、四美地区ですかね。そちらのほうで皆伐、再造林をされているということですが、その経緯について、どのようなものでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

経緯というか、状況でよろしいですか。

今年度、四美地内の市有林において約2ヘクタールですが、皆伐、再造林を行っております。林道沿いの比較的奥山でもない、いいそここの場所かなあというふうに思っております。そこにおいては、ちょうど伐採をしておるときに市内の林業関係者の方に集まっていただいて、タワーヤードといって小さな架線で木を運搬するような方法も、ことしそこで試験的にやってみましたので、そういう形での施業の状況も現地研修のような形で行っております。

またしばらくして、今、木を植えるとすぐに鹿が食べてしまう状況がありますので、今その防護柵を設置しているところではないかと思いますが、それが終わった段階で、今度はポット苗で再造林をする植林の作業をまた研修会のような形で地元の関係者の方に集まっていただいてやっていただく予定です。

木も全部、とにかく材料になるもの、それから材料にならないもの、そして枝葉につまましてもバイオマスの燃料として、全て持って出すような形で施業を行いました。そういった中で、まだ最終的にそれが幾らになったのかという部分はいただいておりませんが、国・県の補助を活用しても、市有林であってもそんなに大きな利益が出るような状況ではないというふうに思っております。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございます。今、そういった市有林を実証的にやっていただいて、今後、所有者の方々に、再造林するとこんなようなものやという資料的なものができればいいかなということをおもっております。

また、今造林のことに关しまして、ポット苗の話も出ました。下呂市におかれましても、育種場を整備してポット苗をつくっているということでございますので、そういった地域にあるものを最大限に利用していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

最後ですが、4番目のJアラートのことについてお答えてください。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

Jアラート（全国瞬時警報システム）につきましては、弾道ミサイル情報や緊急地震情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から送信しまして、市町村の防災行政無線などを自動起動させることにより緊急事態であることを直接、国民、市民へ伝達するシステムでございます。

今ほども申しましたが、このJアラートの特色としましては、国から国民、市民に対して瞬時の情報伝達ができるという点、職員の手を介さず自動的に防災行政無線が起動できる点、国が有する緊急情報を国から直接、国民、市民に伝達できる点が上げられます。また、通信システムには衛星回線を使用しておりますので、地上回線によるバックアップ体制とあわせて事象の発生時における信頼性を確保しております。

Jアラートから発信される情報につきましては、全部で25種類ございますが、その中で弾道ミサイル情報や大規模テロ情報、緊急地震速報、噴火速報など、原則、防災行政無線などを自動起動させなければならない情報と、東海地震予知情報や気象警報、震度速報など、自治体の実情に応じて自動起動させるかどうか判断してよい情報、そして気象注意報などの自動起動させない情報にと消防庁の全国瞬時警報システム業務規程において区分がされております。

当市におきましては、消防庁が定める消防行政無線を自動起動させなければならない情報に加えまして、東海地震予知情報、東海地震注意情報、気象警報についての11項目について自動起動するよう設定をしております。

また、武力攻撃情報や緊急地震速報等については、防災行政無線の広報のほかに国から携帯電話会社を通じましてエリアメール、緊急速報メールが配信されることとなります。

議員もおっしゃいましたが、北朝鮮は過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射して、日本にとって深刻かつ重大な脅威となっております。8月29日の早朝には、弾道ミサイル1発を発射しまして、北海道上空を通過し太平洋上に達するという事案がありました。このときは1道11県に対しまして、Jアラートで伝達がされております。

下呂市におきましては、ミサイルが関東・中部・近畿地方に飛来する可能性がある場合に、Jアラートによる情報伝達がされることになっております。放送の内容といたしましては、まず有事を知らせるサイレンが数秒間吹鳴します。その後に「ミサイル発射情報、ミサイル発射情報、当該地域に着弾する可能性があります。屋内に退避し、テレビ、ラジオをつけてください」といった内容が3回繰り返し流され、身を守るための安全行動をとっていただくよう呼びかけます。広報が流れたときの安全行動につきましては、屋外にいる場合は直ちに近くの頑丈な建物や地下に避難し、近くに適切な建物等がないときは物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守り、屋内にいる場合にはできるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動するといったこととなりますが、そういった弾道ミサイル落下時の行動につきましては、テレビでの政府広報CMの放送等により周知がされております。当市におきましても、市のホームページにより市民への周知を行っており、このホームページからは国の関係サイトへの閲覧をすることができるようになっております。

また、教育委員会におかれましては、特に小・中学校の児童・生徒の皆さんを対象としまして、このJアラートが発信された場合、どういうぐあいに行動するか、またその動きなどについて改めて周知をされることを現在進められようとしております。

あわせて、平成25年度からJアラートの試験放送にあわせて緊急地震速報を同報無線により放送いたしまして、1分間の安全行動、シェイクアウトを行う市民一斉安全行動訓練を行っております。この訓練は徐々に定着しているところでございます。この訓練を継続することによりまして、今後もJアラートの動作確認とJアラートの情報伝達の意味などについて、市民の皆さんに引き続き繰り返しによる周知を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

時間もありませんけれども、今、子供たちに対しても周知をしていただくということでございました。先日のミサイルについては、ちょうど子供の通学時間に起こったというようなことで、その場合にもどうしたらいいのかということも心配でしたけど、そういったことで子供にも周知をしていただくということでよろしく願いいたします。

また、Jアラートと関係というか、防災についてのちょっと絡みなんですけど、先日、馬瀬地区においてアユ釣りの人が急な増水で取り残されたという事案がございました。これも瞬時に増水したということです。こういったことから、ダムがあるところは中部電力さんのサイレンなどが鳴るということではございますけれども、馬瀬地区についてはそういったことはございません。今後の検討課題として、そういった場合の伝達方法、広報などしていただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、1番 尾里集務君の一般質問を終わります。

続いて、3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

3番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

初めに、ことしの夏は雨が多く、観測史上最長と並ぶ連続雨量を観測する箇所が幾つか報告されています。気象庁は、1時間に50ミリ以上の雨が降る頻度が2007年以降、1980年代に比べ3割ふえたと報告されています。

1カ月前、秋田県では50年に1度大雨が各地を襲いましたが、人的被害がなかったのは和田幸一郎秋田地方気象台長と県内全25市町村とのホットラインが理由の一つとして上げられています。和田台長は、4月に赴任するや、秋田県内の全首長を尋ね、携帯番号を交換。それは首長に対し、避難勧告を出すための判断材料を速やかに提供するのが目的でした。この秋田豪雨では、8市6町の首長と電話で情報交換し、早期の避難勧告発令に貢献したとされています。和田台長の前任地は盛岡地方気象台、皆さんもよく御存じの昨年8月の台風10号で岩手県岩泉町が避難勧告を発令しなかったことでグループホームの入所者9名が犠牲となったことを教訓にしたと言われています。

また、甚大な被害をもたらした九州北部豪雨から2カ月が経過し、想定を超える河川の氾濫や土砂崩れで36の方が犠牲となり、行方不明者5人の捜索が現在も続けられています。亡くなられた方にお悔やみを申し上げ、早い復旧・復興を祈るばかりです。

気象予測の精度を向上させるため、気象庁は来年度、現在の10倍の計算能力を持つスーパーコンピュータの運用を開始し、現在は6時間先の詳細な降雨予測を15時間先まで提供できるよう計画しているといっています。このことにより、より早い段階での避難勧告の発令や避難困難者への対応ができ、人的被害を食いとめることができればと期待がされています。避難指示、避難勧告にとらわれることなく、早目の行動が重要となっています。自分自身、心がけていきたいと思えます。

最初の質問は、こういった防災の観点から質問をさせていただきます。

業務継続計画、いわゆるBCPについてです。BCPとは、支援災害などの緊急事態を想定し、速やかな復旧や中核となる業務、事業を継続するための行動や手段をまとめたものです。

このBCPについては、26年9月議会で一般質問し3年が経過します。そのときは、検討を進めていくことと、情報通信部門、いわゆるICT、BCPについては26年度中に策定するとの御答弁でした。これまで風水害タイムラインや被災者支援システム、昨年国土強靱化地域計画などを取り上げてきました。ゲリラ豪雨や内陸型直下地震の発生が危惧されている阿寺断層帯を抱える下呂市にとって、市民の安心・安全のため、想定される事態に対して備える必要性をこれまで訴えてまいりました。

ここでいま一度、下呂市業務継続計画（BCP）の状況と課題について伺いたいと思います。

次に、栃木県真岡市は全国の自治体で初となるBCP策定推進都市を宣言し、市内の中小企業や個人事業者にも策定を広げる取り組みをしています。また、栃木県は2020年までに全市町での策定を目指しており、BCP策定支援プロジェクトと連携し推進を図っています。

岐阜県もBCP研修訓練センターをリニューアルし、相談体制を整えております。下呂市全体で防災力を強化するため、各事業所にBCPを推進してはいかがでしょうか。

次は、具体的な備えについて伺います。

文科省は、災害時の避難所に指定されている全国の公立小・中学校、高校、特別支援学校3万994校を対象に、災害発生から住民が避難し、救援物資が届き始めるまでの数日間に必要となる機能を調査し公表しました。内容は、携帯トイレやマンホールトイレなどトイレ機能を確保している学校は49.5%、非常用の自家発電設備で電力を賄えるのは53.4%、物資の備蓄機能があるのは72%、飲料水を確保しているのは66.4%となっています。この中で、特に注目したいのが、断水時に水洗トイレにかわる機能を備えているのが半数しかないということでもあります。

昨年4月の熊本地震では、この機能を確保できず、我慢したり水分補給をためらうなど、体調を崩し病気になるケースが発生し、大きな問題となっていました。下呂市においても同様なことが考えられますが、水洗トイレにかわる備えについての考えを伺います。

最後の質問は、地域共生社会の構築に向けた丸ごと支援についてです。

厚生労働省は、他人事になりがちな地域づくりを地域住民が我が事として主体的に取り組んでいく仕組みをつくっていくとともに、市町村においては地域づくりの支援と公的な福祉サービスへのつなぎを含めた丸ごとの総合相談支援体制を進めていくとして、昨年7月に地域共生実現本部を設立しました。

現在、国内の状況は、ひとり暮らしの高齢者の貧困や、老老介護や介護と育児を同時に担うダブルケアなどのように、制度のはざまに置かれて1人で困難を抱え込んでしまうケースが多く発生しています。そうした困り事に、住民らが積極的にかかわり、解決を試みる地域の創意工夫を行政などと連携し後押しするのが狙いとしています。

国は、こうした仕組みづくりを全国で100カ所程度、モデル事業として支援するため今年度20億円計上し、2020年度をめどに全国展開を進めるというふうにされています。ことし3月に実施要領案も示されたばかりではありますが、下呂市として地域共生社会の構築についての考えを伺います。

以上、一括での御答弁をお願いをいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

業務継続計画（BCP）につきまして、御答弁をさせていただきます。

昨年、平成28年度12月に業務継続計画の地震災害対策編を策定しております。この事業継続計画といたしますのは、地震などで被災をした際にも停止することが許されない市民サービスを抽出

し、災害復旧・復興とあわせて取り組むことにより、被災前の業務量を取り戻すための手順を示すことを目的とした計画でございます。

当市においては、阿寺断層帯を起因とする内陸型直下地震の発生が特に懸念されるところであります。地震が発生した場合、市職員、市役所庁舎なども被災する危険性があります。こうした状況を考慮しながら、市役所業務が停止することがないように努めなければなりません。

BCP策定に当たりましては、地域防災計画の災害対策本部の分掌事務としている業務を災害対策業務として、通常業務のうち、市民の生命、財産、経済活動等を守る観点から、災害時においても継続が必要な業務を非常時優先業務として、その災害対策業務と非常時優先業務を全て抽出し、個々の業務の担当所属ごと、また具体的な業務内容、業務開始目標等を取りまとめております。

課題といたしましては、このBCP、事業継続計画は計画策定をし保管しておくだけでは意味がございません。継続的な取り組みによって定着化を図り、徐々に災害に強い体制を築いていくことが重要かと感じております。実施、運用、教育、訓練、その結果を点検、是正し、計画を見直すことを繰り返していき、常に実効性の高いものとしておくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、市内事業所への推進についてでございますが、大規模災害が発生した際の企業における危機管理対応が企業そのものの評価につながる要因となってきます。企業は、災害により被害を受けても主要業務が中断しないこと、中断しても可能な限り短い時間で再開することが望まれており、近年、災害による業務中断の防止や早期復旧を図るための必要性、有効性が広く認識されるようになってきております。

そういったこともございまして、内閣府では事業継続ガイドラインが発表されまして、民間企業におけるBCPの策定する上での指針が示されており、一定の推進が図られているのではないかと察するところであります。

県におきましても、先ほど議員もおっしゃいましたが、このBCPの重要性に鑑み、県内企業への復旧に向けた取り組みを進めておられます。具体的には、平成27年に支援拠点、岐阜県BCP研修訓練センターをリニューアルオープンし、専門家によるワンストップ相談対応を初め策定支援セミナーや個別コンサルティング、計画の更新及び実効性確保のためのブラッシュアップ訓練などを行っております。また、岐阜県BCP研究会を設置いたしまして、先進企業による事例発表やレベルアップ、企業等の関係機関相互の研さん、交流などを目指しています。

当市としましては、今後、国や県、関係機関、団体と連携した推進方法等について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、断水時における水洗トイレにかわる備えということでございますが、当市におきましては要介護者を対象とする福祉避難所を除きまして、52の施設を指定避難所として指定しております。施設別でいきますと、学校施設が21、こども園・保育園が9、公民館や集会所が16、体育施設が5、その他1となっております。各施設のトイレ等は、汚水処理方式につきまして

31施設が下水道の接続がされており、21施設が浄化槽設置による処理といった状況になっております。

御質問にありましたとおり、大規模災害時にはトイレは水や食料の備蓄とともに、避難所に求められる大きな役割であると言えます。過去の災害では、議員もおっしゃって見えてましたが、断水で避難所のトイレが機能しない、衛生面で問題になったり、トイレを心配して水分を控えてエコノミークラス症候群や脳梗塞につながった事例も相次いだと聞いております。

当市の指定避難所におけるトイレ対策といたしましては、排便収納袋を便器にセットして使用する簡易トイレが94基、約250リッターの便槽を備えた組み立て式トイレ21基を各地域に分散備蓄して、既設トイレを補うこととしております。

あわせて、災害に強い水道設備ということで、生活部上下水道課が所管となりますが、下呂市水道ビジョンに基づきまして水道管路の耐震化を進めていくこととしております。ビジョンでは37年度までに10%の耐震化を目指していますが、断裂しない高価な部材使用等により整備費用も多額となるので、財源確保に関してや優先整備すべき重要幹線の選定等の検討を進めているところでございます。

今ほど、災害時の避難所における断水に備えたトイレ対策について、現状と今後の報告を御説明いたしましたが、これに限らず東日本大震災や熊本地震を初め過去の大規模災害で得られた教訓を踏まえながら、避難所として求められる機能を十分に確保するために、必要な方策について今後も研究・検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、私のほうから大きな2番目の質問であります丸ごと支援についての答弁をさせていただきます。

今からも既に半世紀以上前の話にはなりますけれども、1964年、ちょうど東京オリンピックが開催されたころ、高度経済成長の真ただ中で日本国内住活気にあふれたそのころは複数の世代同居が当たり前のころでもありました。けれども、多忙とはいえ家族のきずなも強く、人情にあふれ、近隣同士が信頼し合う良好なコミュニケーションが構築されておったよい時代ではなかったかと思えます。

しかし、高度経済の発展とともに、故郷に祖父母、父母を残して都会のアパートで暮らし、徐々に核家族化が進んできました。そして、いつしか家族のきずなも近隣同士のおつき合いも希薄になってきました。その結果、高齢者のみの世帯や独居がふえ、いわゆる社会的孤立が顕著になってまいりました。そういった方々は、次第に外に出ることすらおっくうになり、やがて認知症に発展するという負のサイクルに陥る。これは今まで経済重視で進めてきた政策が、今大きな社会問題として問われるところではないかと思っております。

私は、本年度から健康をキーワードに政策を進めたいと方針を申し上げました。これはそれぞれ

れ市民の皆さんの体の健康、心の健康、それがひいては健康的なコミュニティーの形成につながっていく、そういう考えからであります。何事においても、制度を設けて個別に対応してきた政策をいま一度見直し、包括的に取り入れながら進めるがこれからの社会には必要ではないかと思っております。

第2次総合計画の3本柱の一つであります地域づくりを進めるためにも、そして地域おこしではなく地域残しのためにも、各振興事務所を拠点として地域の方々が互いに知恵を絞り合い協力し合って、これによって地域のきずなが強固になっていくこと、これこそ下呂市が目指す将来像ではないでしょうか。時代にマッチした価値観を見きわめ、今後の行政運営に努めてまいりたいと思っております。

具体的には、健康福祉部長のほうから答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

これまでの日本の公的福祉サービスは、高齢者、障がい者、子供といった対象者ごとに専門的なサービスを提供することで福祉施策の充実を図ってきました。

しかしながら、介護保険法、障害者総合支援法、子ども・子育て支援新制度など、縦割り行政には課題が生じていると言われてきました。このため、公的サービスが対象としない課題や、いわゆるすき間と言われる公的サービスで対応できない困難なケースが存在し、市町村独自の制度により対応が図られる一方、財政的な面で自治体間で対応に開きが生じているのが現状です。また、下呂市などの中山間地域では、生産人口の流出により、サービス提供側の人材確保の面から従来どおりの縦割りでサービスを提供することは困難となってくることも予想されます。

こうしたことから、国は「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、2020年代初頭をめどに、「我が事・丸ごと」の地域づくりサービス専門人材の丸ごと化の全面展開のため、平成29年度の介護保険法の改正、平成30年度の生活困窮者支援制度の見直しなど、法律や介護報酬改定を図りながら進めていく方針です。

具体的には、他人事になりがちな地域づくりを、地域住民が我が事として主体的に取り組む仕組みをつくり、自治体においては地域づくりの取り組みの支援と公的な福祉サービスへのつながりを含めた丸ごとの総合相談支援の体制整備を進めていくというものです。

下呂市においても、福祉施策の充実の観点から、これまで社会福祉課、児童福祉課、高齢福祉課に組織立てて行ってきましたが、相談窓口としては年齢や相談内容によって課が異なります。また、福祉の現場では18歳と65歳が制度上大きな分かれ目として壁となってきました。こうした中、行政としても丸ごとの総合相談支援の体制整備を進めていく必要があります。ワンストップサービスではありませんが、総合相談窓口で市民からの相談を受け専門的な部門につなげていく。また、行政組織も従来の制度を横串でつなげ、情報を共有し網の目を狭めていく施策を進めたいと考えます。

具体的には、健康福祉部の包括支援センターの対象年齢、全年齢化を検討しています。子供の健診から気になる子供をさくらんぼ教室につなげる早期発見・早期対策の下呂市の取り組みは高く評価されています。こうした取り組みが、障がいだけでなく子供の貧困対策の親の貧困対策から講じられるような体制整備を進めたいと考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

それぞれ御回答をいただきました。ありがとうございます。

確認の意味で、再度再質問させていただきたいなあと考えております。

最初のBCPの御答弁の中でありましたが、策定はしてあるというお話でありました。26年9月のときに、私のほうから提案をさせていただいたときに、BCPの面から考えるとき、この広大な下呂市を庁舎1本でカバーできるわけもないしというような話の中で、各振興事務所のあり方についてもこのBCPに訴えていく、明記するような必要性を感じて質問しましたところ、そのとき星屋総務部長から御答弁いただいたのが、各振興事務所を中心としたものもしっかりとどういうふうに対応するのか重要になってくるというような御回答もありました。

ここでいま一度、振興事務所の存在というか、今、下呂庁舎、萩原庁舎、総合庁舎、この3つの分庁で、それに各振興事務所があるという状況で行っておるわけでありますので、先ほど午前中の質問の中にも3カ所の振興事務所長の災害時の体制の発表もありましたが、このBCPにどのような位置づけになっているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

まず先ほど申しました地震災害対策編の中での振興事務所でございますが、初めにまず振興事務所のハード面が災害を受けるということが想定されます。電気であったり、ネットワークの関係であったり、そういうようなものと、先ほどもありましたがトイレの部分とか、いろいろなハードの部分について拾い上げをそれぞれ庁舎ごとにいたしまして、その対応をどうするかというのを今の計画の中ではできるだけ細かく、時間を設定するような形で作成させていただいております。

あと、ハード以外の例えば職員の参集であったりということにつきましては、その災害の状況に応じまして、集まってくる職員をどう動かしていくかというようなことについては、それぞれの中で一応定めさせていただいております。

いずれにしても、振興事務所は地域支部として災害時には大きな力を発揮していく必要があるというふうに思っておりますので、今回のBCPの中でもできる限り早く業務が復帰できるような形でということで計画を策定させていただいております。以上でございます。

[3 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

そういう中で、全ての想定されることは拾い上げてというような今のお話でありました。そういう中で、今後の課題ということで、今、市長公室長のほうからはただつくただけではというお話の中、それからまた具体的な業務内容とか定められたものをしっかりと、有事の際ですので実行に移せるかということが大きな問題になってくる。そういうことで、繰り返し訓練を行っていくとか、また周知徹底とか、そういう部分も今後進めていくようなお話でしたが、切にそういうこともしっかりと取り組んでやっていただきたい、こういうふうに思っております。

それと、各事業所に推進してはということで、国とか県の動向、先ほど僕のほうからも紹介をさせていただきましたが、県のほうでもBCPを策定するのに力強く相談体制も整えてと、そういうこととの連携をしながらやっていくというお話をさせていただきました。

そういう中で、先ほど質問の中で栃木県の真岡市というところを紹介させていただきましたが、ここは全国の自治体で初めてとなるようなBCP推進都市宣言というものを出したわけなんです、これを推進する宣言をするに当たっては市内の事業所にアンケートをとって、BCPについて策定しておるかとかBCPについて関心があるか、こういうようなアンケートをとったということが記されております。

ほとんどの事業所においては、大半の方が策定中ということのほうが多かったらしいんですが、中には支援をしてほしいと、説明を聞きたい、こういう意見も多かったということで、災害に対してのそれぞれの事業所、そしてまた下呂市においてでは災害協定を結んでみえる事業所というのも多数あると思うわけなんです。そういう事業所なんかは、はっきりいって災害協定を結んでいるというのは、災害があったときでもできるだけ早い事業の展開が望まれるわけですので、そういうことについては市内の事業所などに下呂市のほうで率先してアンケートなんかをとって、意識調査なんかするという考えについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

ありがとうございます。現実的に、まだ今、昨年以下呂市としての計画をつくった状態でございますので、今御意見をいただきました内容も含めて検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

[3 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

検討をして、できるだけ早く進めたほうがよいのかなというふうに思っております。

それから、災害時に避難所のトイレの質問をさせていただいたわけなんですけど、先ほど僕が言いましたように平均で49.5%、中には1割も備えがないという県もあるという内容であります。逆に言うと、公立学校の耐震化とか非構造部材の耐震化など順次終わっております、次に来るのがこの指定避難所となる備えを充実させることが次に叫ばれておるといふふうに確認しております。

先ほどトイレの話では、下呂市では先ほど説明をしていただきました組み立て式の簡易トイレという部分でのお話でした。そして、今私の住んでおる大垣内の防災防犯隊では、下呂市の資機材の助成をいただきましてマンホールトイレというのを備えております。また、下呂市内多くの自治会のほうの方も、マンホールトイレというのを持ってみえておるところも多いように聞いております。こいつについて、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

マンホールトイレにつきましては、基本的に下水道の施設を使って行うトイレでございますので、基本的には常にというか、ある程度水が流れておることと、それから最終的にはその施設全体が機能しておるといのがまず必要になってくると思います。

下呂市におきましては、地震というところを考えますに、そのあたり必ず今のマンホールトイレが生かせるかということもございますので、考え方といたしましては熊本地震なんかでは大変活躍したというようなことも伺っております。ただ、今申し上げましたように、その状況に応じてということになってくると思いますので、災害の状況であったりを踏まえながら、そこら辺のところの判断はしていく必要があるかなあというふうには思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

指定避難所の備えということでのトイレということで訴えさせていただきましたが、下水道という部分で言えば、自然流下、水が流れておるところであれば使用ができる。下呂市の状況の中では、部長もお見えになるんですが、ポンプアップしなければいけないところとか、当然、停電になったときの想定もあるので、下水道の水だけですので、雨水とかそういうものは入っていませんので常時水が流れていくところはないわけでありまして、なかなか厳しい部分があるのかなあと。

そういうことになると、なかなか厳しいということでもこういうものも使えないということになってくると、本当にトイレの重要性というものが考えられると思うので、先ほどいろいろ水道施

設の耐震化ということも述べられて、今後検討・研究も含めて進めていくということを言われましたが、本当に喫緊の課題になってくるのかなというふうに思っております。

そして、先ほどもちらっと言いましたが、公立学校の耐震化が済んで、次としては避難所としての機能を備えるということ为先ほど言われましたが、そういう中で避難所としての運用を定めるということで、施設利用計画書というものの策定が求められておるといふふうに思っております。こういう部分でも、それぞれの避難所、また公の施設の中にあるこども園であったり介護施設であったり、こういうところへのBCP策定という部分を視野に入れながら取り組んでいかないといけないのかなと、そういうふうに考えておりますので、この辺もあわせて提案させていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後のまちづくりという丸ごとの御答弁の中で、最初に市長のほうから2次総の話がありまして、きのうは小坂地域では小坂地域ふるさと磨きミーティングということで開催されました。その席上、私も参加をさせていただきまして、下呂市における今後の地域づくりということでこの第2次総合計画の中に先ほど市長も言われました地域づくりというものが載っております。そういう部分で、平成31年度までに地域づくり委員会というものを設立して今後取り組んでいくというものがうたわれておるんですが、今回の丸ごとという部分での物の見方をすると、今これからやっていくこの対策というのが地域づくりの観点からいくとまちづくりの一つの形になっていくのか、相反するものなのか、この辺の考えについてちょっと御説明願ひます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今、議員がおっしゃいました地域づくりということ、もう少し言えばまちづくりということをおっしゃいました。今の国が進めようとされております丸ごと支援というのは、まさにそういう部分との連携なくしては多分できないという部分かなあというふうに思っております。

今ほどおっしゃいましたふるさと磨きミーティングというのを各地域であったり、いろんな単位で昨年からは進めさせていただいております。これはまさにいろいろな分野を他人事ではなく自分のこととして考えていただきながら、それぞれの地域にそれぞれの課題がございますので、そういうものをしっかり捉えていただいて、自分たちでできることから始めていただくというのがミーティングの一番の目的でございます。それを経る中で、いろいろな団体が例えば出てまいりますとすると、そのような団体が一つになって地域づくりの組織をつくっていく。それがもっと大きくなってまちづくり協議会であったりというような形を進めていこうというのが、今の総合計画の中にある地域づくりの部分でございます。

そういう意味で、どちらかという福祉の面が多いように見えますけれども、そういうことから言えば、地域の中で地域を考えて進めていこうという部分で考えますと、議員おっしゃいますように今のミーティングをやりながら地域でそういう組織をつくる動きをするということは、決して方向が違っておるわけではないと私どもも思っておりますので、そのあたりについては私ど

ものほうとしては要は地域づくりということで進めてまいります。先ほど市長が申しましたように、今は地域づくりでなくて地域残しをしていきたいというような意味合いで少し進めようとしておりますので、今の丸ごと支援というのがもう少しはっきり見えてくる形ができてくれば、そのあたりももう少し対応の部分も考えていけるのかなあというふうには思っております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

この第2次総の中にもあるんですけれども、市民の皆さんと私ども行政の協働のまちづくりという観点から見て、地域の皆さんがやっていただけることは地域の皆さんでしっかりやっていただき、どうしても行政がやらなならんことは行政がしっかりと。しかしながら、常にその情報については行政のほうから市民の方々にタイムリーに情報を出すことによりまして、これで先ほど申し上げました包括的なまちづくり、互いに自分たちのまちのために、今、室長が申しました地域残しのために、今後どのようなふうに分たちの地域を進めていくのか模索するということ、そのきっかけとなるのがこの地域磨きのミーティングではないかと思っております。

これから2次総の目標だけではありませんけれども、共生社会、そしてお互いが幸福感を持てる地域づくりのためにも、ぜひともこの協働のまちづくり、そして地域みがきのミーティングをしっかり進めていただきたいなということを考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

今のこの丸ごと支援ということで考えるならば、先ほど健康福祉部長が言われましたように、いわゆる地域住民が我が事として取り組む仕組みをつくることと、そして自治体、いわゆる市町村が丸ごと相談できる、いろんなことができる体制をとると、この2本が大きな柱になってくる。先ほどは、いわゆるワンストップ、総合窓口というものを設けながらとか、結局はこれまでは縦割りだったものを1つの問題として受ける相談窓口というものをつくっていったらというようなお話でした。

そしてもう一つは、先ほどのまちづくりではないんですけれども、地域住民が我が事としてその地域の住んでみえておる困り事に対して、みんなで一緒に取り組んでつないでいこうという仕組みづくりですね。これが重要になってくるのかなあ。そういう中で、いろいろ僕も資料をちょっと調べたところでは、その大きなキープレイヤーになるのが地域包括センターというところになってくるのではないかという予測がされております。

しかしながら、今は高齢者からの相談を受けて、それだけでなく大変業務量が多いというお話

を伺っております。それに加え、障がい者の方であったり、子育て世代などを含めて、それも全て窓口で受け答えるような体制をとらなければいけなくなってくるのかなど、ちょっとその辺での危惧を僕自身が感じました。

そういう部分でいうと、地域住民が我が事として取り組む仕組みについて、もっと具体的に議論を進めるべきではないかと思いますが、この辺についての感想をお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

先ほども言いましたが、総合相談窓口というような形で、そこで相談を受けて、それぞれの担当のほうへ振り分けるというような形を一応検討しておるということでございますので、よろしくお願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

時間も残りわずかとなりましたが、地域生活コーディネーターとか、いろいろそういうものの育成なんかも考えられてまいりますので、その辺しっかりとこれから取り組んでやっていただきたい、この点を十分お願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、3番 田中副武君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

6番 各務吉則でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

1つ目として、御嶽高原高地トレーニングエリアの今後の取り組みについてであります。

高山市、下呂市にまたがる標高約1,300メートルから2,000メートルにある御嶽高原高地トレーニングエリアに海外のアスリート、国内の実業団、大学、高校の陸上選手が高地のトレーニングに訪れております。特に2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点に指定されており、今後、各種目の選手が合宿に訪れると思えます。

先般、濁河に行きましたが、県道濁河温泉線と御岳山朝日線の分岐点は見違えるほど新しく整備され、通行しやすくなりました。エリアの今後の取り組みとして質問をさせていただきます。

①として、旧濁河スキー場跡地に整備されましたクロスカントリーコースですが、利用状況についてお尋ねをいたします。新設工事中のあずまや、トイレの状況は。クロスカントリーコースは大変利用しやすくなったと思いますが、今後、コースへの車の進入や、コースの脇に以前より草木が生い茂っており、コース周辺の整備をどのように考えられておるか、お尋ねいたします。

②として、パノラマグラウンドの利用状況についてお尋ねをいたします。

先般、グラウンドを見に行った折、練習中の関西の大学の監督、選手がたくさん見え、8月末から合宿中とのことで、グラウンドの状況を尋ねたところ、大変環境がよくすばらしいエリアとのことであります。ただ、グラウンドの内側のコースはスパイクで走るので表面がささくれた状態で悪く、また雨が降ると水たまりが何カ所かあるということでありました。

③として、トップアスリートと市民の交流状況についてであります。今後、下呂市からトップアスリートが誕生するよう、下呂市内の小学校、中学、高校生を対象に、選手にお願いして練習の講習を考えられないか、また世界、日本のトップアスリートが練習に来たとき、市民が応援する機会を持つてはどうか、お尋ねをいたします。

④として、県に運営が移行されました御嶽濁河高地トレーニングセンターの利用状況についてお尋ねをいたします。

海外、国内の長期滞在宿泊される利用者が利用されるインターネット環境について、今後の整備の説明をお願いいたします。

⑤として、御嶽濁河高地トレーニングセンターは最大宿泊人数は150人以上を超える宿泊施設でありますけれども、地元の食材利用として、トレーニングセンターの利用の選手は練習の後、食べるのが楽しみと聞いております。地産地消のためにも、地元産の食材を安価で提供する方策はないかお尋ねいたします。

大きな2つ目として、御嶽山の噴火警戒レベルが1になりました。レベル1とは、活火山であることに留意とのことであります。

今後の避難経路、防災対策はどのように考えられるか。今後、噴火があった場合に地形的にも岐阜県側、小坂側への避難経路が重要と思われ、濁河から最短で国道41号への経路確保のためにも、県道濁河温泉線、榎谷林道の改良が重要と思われましても、火山防災対策としてどのように考えられているか、お尋ねをいたします。

大きな3つ目として、日本ジオパーク認定についてであります。

認定に向けての状況と、市長のお考えをお尋ねいたします。今後、いろいろな経費がかかると思われますけれども、その方策についてもお尋ねをいたします。

以上、一括で答弁をお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

御嶽高原高地トレーニングエリアの関係について、お答えをさせていただきます。

まずクロスカントリーコースの利用状況でございますが、クロスカントリーコースにつきましては、現在利用料金を無料としております。使用に当たっての事前申し込みを不要としておりますので、正確な利用人数につきましては掌握しておりませんが、パノラマグラウンドの利用者などの状況から推測いたしますのに、グラウンド利用者のおおむね1割、約700人に利用いただいておりますというふうに把握をしております。

今シーズンでございますが、現地にコース以外何ら施設がございませんでしたので、今年度、トイレと休憩所を整備するというところでしております。今後につきましては、そういう設備が整いましたらコース使用簿などを備えつけて、利用者の把握に努めてまいりたいというふうに思っております。

整備いたしますトイレと休憩所の内容でございますが、トイレは木造平家建てで延べ床面積が21.12平方メートル、男子トイレにつきましては、小便器を2基、洋式便器を1基、女子トイレにつきましては、洋式トイレを2基、それから多目的使用の洋式トイレを1基備えることといたしております。休憩所につきましては、木造平家建ての延べ床面積が19.87平方メートルということで、両施設とも10月31日完成予定ということで現在進めさせていただいております。

それから、御質問にございました当クロスカントリーコースの周辺整備ということでございますが、スキー場の跡地を利用いたしましてコースを策定しております。当然、コース外のところには草木が茂るということがございますが、これにつきましては職員が状況を見ながら対応しておるところでございます。今後も、今のところは職員が対応する形で進めていきたいというふうに思っております。

次に、パノラマグラウンドの利用状況でございますが、グラウンドの利用状況は、昨年度の利用実績が7,240人ございました。今年度、7月末でございますが1,712人、前年の同月が1,981人でございますので、人数といたしましては269名の減になっております。

それから、御指摘の点でございますが、私どものほうもトップアスリート御本人、また複数の監督、コーチの皆様から、議員おっしゃいましたように、400メートルトラックの部分についての劣化等々の課題について意見を伺っております。このグラウンドにつきましては、平成19年7月に完成をして供用開始しております。ことしで10年を経過するということでございます。市といたしましては、2020年に向けた対応ということで、その対応について今検討をしておるところでございます。

次に、トップアスリートと市民の交流状況でございますが、今年度におきましては高トレエリアの交流事例といたしまして、8月27日に日和田のハイランド陸上競技場におきまして実施いたしました青山学院大学の陸上競技部による陸上クリニックがございます。主催は、高地トレーニングの推進協議会でございますが、下呂市からは市内の75人の中学生に参加をしておっていただきます。参加された皆さんには、大変好評でございました。

そのほかといたしましては、7月にレスリングの日本代表チームが御嶽の濁河高地トレーニングセンターで合宿をされた際も、一緒に練習をしていただく交流イベントを企画いたしました。これにつきましては、下呂市内にレスリングを行っている団体がないことから、参加されましたのは高山市の方だけとなっております。

来年度以降、陸上のみならず、さまざまな種目のトップアスリートの利用が見込まれますので、当該団体の練習に支障がない範囲で、市民との交流イベントの開催について申し入れを行ってまいりたいと考えております。

それから、4つ目でございますが、県に運営が移行された御嶽濁河高地トレーニングセンターの利用状況でございますが、利用につきましては、昨年度は延べ宿泊人数で5,662名、今年度7月末現在で2,069人となっております。昨年度の同月が1,685人でございますので384人の増となっております。

それから、インターネットの環境についてでございますが、現在のところでございますけれども、濁河地域についてはネット環境は非常によくございませんので、今、高山市の胡桃島キャンプ場まで高山ケーブルテレビの設備が整備されるということでございます。これを何とか濁河エリアまで延伸し、通信環境の整備をしたいということで、今まさに取り組んでいるところでございます。トレーニングセンターはもちろんでございますが、パノラマグラウンド、それから濁河温泉内での利用もしていただけるようにということで整備を進めております。

工事につきましては、この9月1日から3月20日までということで、できれば雪の関係もございまして何とか年内完成を目指したいということで、今事業者の方と協議をしております。全長といたしましては、この胡桃島から今の濁河エリアまででございますが、約6,034メートルということで今光ケーブルの整備を始めております。

それから、5番目の地元食材の利用状況でございますが、濁河温泉地域の各旅館につきましては、食材の多くを高山市側から調達されておるといふふうに伺っております。濁河温泉の高原スポーツレクリエーションセンター、昨年度まででございますが、こちらのほうにつきましても開設当時は高山側のスーパーまで食材の買い出しに行っておりましたけれども、その途中から地元の小坂農協さんの御協力によりまして、週2回、現地までの配達を行っていただいております。現在もこのような形で配達をしていただきながら、県の体育協会が今岐阜県から指定管理を受けて運営を行っておりますが、同じような形で地元小坂農協さんから調達をしておられるというふうに聞いております。引き続き、地元食材を含め、地元からの調達をしていただくことを要望してまいりたいと考えております。

トレーニングセンターエリアにつきましては、以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

私からは、2つ目の御嶽山防災対策のための県道濁河温泉線の改良について答弁させていただ

きます。

岐阜県におかれましては、大規模災害時に有効に機能する県土強靱化ネットワークの整備推進の方針のもと、落石及び防災対策事業に取り組んでいただいておりますが、下呂土木事務所が管理する道路は18路線、約224キロに及ぶため、優先順位をつけて、緊急輸送道路や孤立する地区につながる道路にある要対策箇所から優先的に対策を進めていただいておりますのが現状でございます。

御質問の濁河温泉へつながるルートは、下呂市小坂から一般県道濁河温泉線を通るルートと、高山市側から一般県道御岳山朝日線を通る2ルートがございます。いずれのルートも9メートル以上の大型車両の通行が規制されておりまして、大型バスを使ってこのエリアを利用することができないのが現状でございます。

このため、岐阜県では一般県道御岳山朝日線の規制解除に向けた道路改良を進めていただいております。一般県道濁河温泉線につきましては、順次見通しの悪い屈曲部やカーブの狭小区間につきましては対策を進めていただいているところでございます。

今後、一般県道濁河温泉線を含む下呂市内の県道、県管理道の要対策箇所につきましては、改良工事等の対策を進めていただくよう引き続き要望してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

私のほうからは榎谷林道について、お答えをさせていただきます。

滝めぐりや自然観察などの観光道路、濁河温泉や高地トレーニングエリアへのアクセス道路として地元の皆様にとっては大変期待の大きい道路であるというふうには理解をしております。しかしながら、地形的に狭隘で山腹も急峻なところがあり、技術的にも事業化した場合の事業費的にも大変厳しい状況があるということでございます。

改良が予定されておる林道の延長は15.5キロ、このうち5.9キロが民有林の区間でございまして、ここについては県補助等を活用して事業を行うことはできますが、国有林9.6キロの区間はこうした補助金を活用することができません。小坂町時代からの森林管理署との協定もあり、現状では全て市の単独事業として実施することとなります。

市では、以前より根尾滝までの道路の舗装やのり面の改良など、安全防災対策工事を行っており、当分の間はこの区間の安全対策工事を県の補助等を活用して実施していく予定であります。また、山腹や景観の整備につきましては、県の治山事業として採択されるよう引き続き要望してまいります。治山事業につきましては、市内でも実施待ちの要望件数が多いという実情があるということについてはお含みをいただきたいというふうに思います。

なお、避難経路についてですが、御嶽山火山防災計画では、避難ルートは県道を利用して避難するということになっております。ハザードマップでは、兵衛谷、榎谷に沿って火砕流や融雪型

火山泥流が流れ出す危険性があるとされておりまして、避難路としては県道のほうが適当ではないかと、避難路としてはこちらは余り適当ではないのではないかということでございます。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3番目の御質問であります日本ジオパーク認定につきまして、答弁をさせていただきます。

昨日、9月12日に議長とともに飛騨御嶽山溶岩流ジオパーク認定準備委員会、熊崎委員長さんを初め観光協会、商工会、そしてNPO200滝の代表の方により推進協議会設立に向けました要望書を頂戴したところでございます。

議員は御承知のこととは思いますが、ジオというのは大地、地球を指す意味で、それとパーク、すなわち公園を組み合わせた言葉であり、大地の公園という意味があるところでございます。日本国内には43地域が認定を受け、そのうち8地域がユネスコ世界ジオパークとしても認定をされておりまして。

御嶽山につきましても、準会員として高山市の飛騨山脈ジオパーク構想とともに17の地域が現在認定に向けて進めているところであります。飛騨3市1村の中で唯一ユネスコの登録がない我が下呂市にとって、多くの市民の皆さんが期待をされているのではないかと考えております。

しかし、何よりも地元である小坂地域の皆さんが、地域残しのために一丸となって推進されること、またそれだけではなく下呂市民の総意として強く推進されるならば、私もトップとして、協議会長として認定に向け努力を惜しまぬ覚悟でおります。

先日、御嶽の遭難対策協議会のパトロール隊長であります二村生活部長とともに、登山道の状況確認を兼ねて飛騨頂上のほうまで1泊で上ってまいりました。同時に、初日に議決をいただきました五の池の裏の崩壊につきましても状況を確認し、早急な対応が必要であることも自身の目で確認をしてまいりました。

先ほど各務議員も高トレのグラウンドのほうには出向かれておるということでございましたが、ぜひとも小坂地域の皆さん、そして市内のいろんな関係の皆さんにおかれましても、日本三霊山でもあります御嶽山の自然の御利益をいただいて、そんなお気持ちから一度は登っていただきまして、その大自然の雄大さ、そして見返りを求めぬ自然の恩恵の偉大さに感謝をしていただけたらなあということを考えております。

そのときに、山小屋の管理人でもあります市川さんの勧めで、翌日、継子岳に向かう北御嶽のルートを散策させていただきました。剣が峰とはまた違った雄大な初めて見る風景で、大変感激をいたしましたし、ルートの途中ではコマクサの群生が、市川さんがロープを張って保護いただいたおかげで徐々に広がっており、地道な努力のたまものと、この辺についても感謝をしておるところでございます。

地元の皆さんの熱意を日本国内に、そして世界に発信していきたい、私もそのように考えておりますが、先ほど申し上げましたように、ぜひとも地域だけではなく下呂市民の総意として強くこのジオパーク認定に向けての取り組みをしていただけたらということを考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（林 利春君）

私のほうからは、認定の向けての状況ということで少しお話をさせていただきたいと思います。

平成24年10月にジオパークプロジェクト検討委員会ということで、この委員会が発足をいたしております。現在は飛騨御嶽山溶岩流ジオパーク認定準備委員会というふうに名前が変わっております。

委員会では、本日までに17回の会議を重ねてまいりました。認定に向けて、どうしていこうかという検討、それからジオパークについての講演会、またはジオパークについてのパンフレットの作成、それから毎年行われております全国大会の視察等を委員会で行ってきておりました。

それから、ことしの7月10日なんですけど、ジオパークの認定を受けるためには必ず加入しなければならないという日本ジオパークネットワークというところがありますが、そこの準会員に登録をされました。市のほうからも予算をつけていただきまして、登録をさせていただきました。準会員となってジオパークを目指している地域は、現在17あるという先ほどのお話もありましたけれども、その一員となりまして、これからジオパークネットワークのほうからいろいろ情報をいただきながら認定に向けた活動を行っていくということでございます。

今後の認定申請に当たりましては、市長さんを会長とした御嶽山溶岩流ジオパーク推進協議会、そういう組織を立ち上げて認定に向けた動きをしていきたいということ。それから、認定の申請を受けるためには予算が必要でございます。地質とか石とか、そういうことの専門的な人材を雇い入れる必要もありまして、そういう方たちの人件費等も含めると年間1,000万ぐらいはかかるんじゃないかという現在の見積もりでございますけれども、そういう予算の確保をどうしていくのか、また高山市のほうでもやっているというようなこともありまして、他地域との連携をどうしていくのかというようなことを検討していくとともに、先ほど市長が言われましたように、小坂だけじゃなくて下呂市民全部の皆様方にジオパークというものがどういうものであって、そのジオパークを目指すことによってどんないいことがあるのかとか、そういうことの必要性をもっと理解していただくような活動を今後進めていきたいということを考えております。

小坂地域において、このジオパーク構想というものが小坂の地域づくりの指針となるような、そんな活動にしていけたらいいなということで、今後も準備委員会をバックアップしていきたいと考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

それでは、再質問をさせていただきます。

トレーニングエリアについての取り組みの中で、1番目のクロスカントリーコースですけれども、室長のほうから詳しい説明をしていただきました。

その中で、私はあそこの現地を訪れたときに、今のあずまやですけれども、60センチぐらい、火山灰というかそれくらい堆積しておりますので、基礎がしっかりしなければならないという話で、ちょうどコンクリートを打つ前の状態をちょっと見せていただきました。あと、トイレはたしか入り口の辺に設置されるということを知りました。横に、たしか車が2台ぐらいとめられる駐車場もつくるような話もちょっとしていましたが、あそこは全くのオープンで、これから完成する前、それから完成後、あのコースの中に多分車が入っていくのではないかなというふうに、ちょっとそれを危惧しております。たしか日和田のグラウンドのほうは柵がしてありまして、車両等はいれないような格好になっています。車どめというか、ポールで差し込みできるような、そういう施設をつくらないと、今後コースの中へ車が入ったり、そういうおそれもあると思いますので、その点、再度質問させていただきます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今御質問の車の進入につきましては、当然、今後考えていく必要があるというふうに思っておりますので、何らかの手だてを打つということで御理解をいただきたいと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

それでは、2番目のパノラマグラウンドでございますけれども、先ほどちょっと述べました、現地へ行きましたら、ちょうど関西のほうの大学のクラブが練習してみえまして、たくさんの方が来てみえました。関東のほうからも、関西のほうからも相当たくさんの方が来て練習をされておりました。その中で、やはりグラウンドの状態をというふうにする、相当傷んできたというか、そういう指摘がありました。

あとトイレとか、何かそういう周辺環境整備については本当によくできているというお話も聞いております。一番コースが、これから2020年の東京オリンピックまでに相当アスリートの方が来て利用されると思っておりますけれども、早期の全面改修というか、そういう方向づけが必要ではないかなあというふうに思っております。

それで、国・県からの支援というか、そういうのを得て何とか早期に全面改修という格好に持っていきべきだと私は思いますけれども、再度その考え方をちょっとお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

先ほど申しましたように、私どものほうも利用者からそういうふうな声をいただいておりますし、現実、400メートルトラックの特に内側のコースですね。ここがただれておるような状態という箇所については確認をしております。

先ほども申しましたように、2020年に向けて何らかの対応をしなければならぬなあと思っておりますが、今おっしゃいますように全面改修がいいのかというようなこともあるわけなんです、費用の面もございます。そのあたりも含めて、今検討しておるところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

それでは、3番目のトップアスリートと市民の交流状況、先ほど小・中、高校生との交流をしたらどうかということで、青山学院、それからレスリング、こういう選手の方が見えたときに一応指導とか講習を受けたというお話でしたけれども、教育長にお聞きしたいんですけれども、学校のほうの教科の中で、こういうトップアスリートが見えたときに上がっていただいてとか、そういう教習というか、そういうのを受けられるようなお話ができるかできないか。

それから、あと体育協会、ここが多分いろんな子供さん、練習を見ていただいております。ですので、機会があれば濁河まで上がっていただいて、トップアスリートが来てみえたときにそういう講習の指導が得られないか、その点もひとつよろしくお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

今、トップアスリートとの交流ということで御質問がございましたけれども、トップアスリートに御指導いただけるということは、教育委員会としても非常に望むところではございます。先ほどの答弁の中にもありましたが、青山学院大学でいえば、やわらかい体づくりのためにはどこをどう練習したらいいかということも含めて、時間をかけて御指導いただいた経緯がございます。

そういった意味からいうと、トップアスリートの方々は、弱点はどこなのか、あるいはどういう練習をしたらいいのかを含めて、非常に目のつけどころがさすがであるというふうに思いますので、そういう意味では、体がこれからできていく中学生、あるいは高校生も含めてですが、教えていただくことは意味のあることだと思います。

9月24日にスポーツゲームズの取り組みがスポーツクラブで行われるわけですが、そこでもトップアスリートがそれぞれの種目、来ていただいて御指導いただけるということなんです

が、こういった学校ではないところでチャンスがあるわけですので、学校ですと1校1校というふうになりますので、今ある取り組みを伸ばしていく、継続するというようなことでいうと、例えば御嶽高原のエリアでもって行われている今の取り組みであるとか、あるいは御嶽で行われるときに市長公室の市民活動推進課とも連携しながらやっていけるといいかなあと。学校個別にということになると、なかなか難しいところがあると思いますが、チャンスさえあればできると思いますけれども、そんなふうには現在はお考えしておりますので、よろしくお願いをいたします。

[6番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

それと4番目の濁河高地トレーニングセンターの利用状況の中で、インターネットの環境について、再度質問させていただきます。

高山ケーブルが胡桃島まで来て、あと年内には完成というお話を聞きましたけれども、今、国内、海外から来ていただいている選手の方にお聞きしますと、やはりインターネット環境、これが一番重要、あって当然というようにお話を聞きました。そういう中で、いまだにという格好の中で、ようやく完成間際になるかなというふうに思っていますけれども、この高山ケーブルというのはセンターをまたいで濁河温泉までという話かどうか、再度お尋ねいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

センターもそうですし、パノラマグラウンド、それから濁河温泉街についても利用いただけるように整備をしたいというふうに思っております。

[6番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

ありがとうございます。全く年内に完成ということで、本当に早期に完成されることを望んでおりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、地元の食材料、私ちょうどこの間上がったときにすれ違ったんですけども、地元のJAさんが週2回、火曜日と金曜日に上がられるということで、上の濁河温泉、それからセンターに聞きましたら、本当に助かっているというお話を聞きました。センターなんか、150人以上の満杯で泊まられるときに本当にお米が足りないというぐらい相当の量を使われるということで、そういう業者が上がってくれるということは本当に助かるというお話を聞きました。

その中で、やはり価格の面で、下呂市内で地産地消ということを私先ほどうたいましたけれども、何とか安価で提供できるような、そういう方法もひとつ必要ではないかなあというふうに思

っております。

極端に言えば、出荷するときにわけありというか、規格外というか、そういう食材も利用できるというお話を聞いております。私も上がったときに、知り合いがちょうどセンターの調理をしております、そういう中でたくさんの方にいいものを出すというときに、やはり食材の利用というのはたくさん種類があったほうがいいということで、そういう面でも価格の面で選手の方に提供できないということで、先ほど申しましたように選手の方は本当にあそこは娯楽がありませんので、練習が終わった後に食べることが楽しみということを知っておりますので、何とかそういう方向づけも今後検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大きな2番目として、御嶽山の噴火レベルが1、これで先ほど市長が登山されたということで、登山道が相当改修されてきたと思うんですけども、やはり登山道は木のくい打ちだと相当劣化してきます。

その中で、やはり石積みみたいな登山道が本当はいいんじゃないかというふうに私はちょっと聞いております。そんな中で、今後、登山客がたくさん下呂市側から上がられると思います。その点で、長野県側より岐阜県側のほうがこれから登山客が多くなる中で、何かあった場合に避難経路、これが一番重要ではないかなというふうに思います。その点で、先ほど指摘してお話ししたわけなんですけれども、その点、県道の改良が今徐々に進んでおりますけれども、早期の改修が必要だと思っておりますので、その点またしっかり県のほうへ要望していただくとよろしいかなというふうに思っています。

それでは、3つ目の日本ジオパークについてでありますけれども、ネットワークの登録ということで準会員、これに一応今年度から登録されておりますけれども、その中で先ほど市長が、周知されない。なかなか私も口酸っぱく皆さんにお話ししておるんですけども、そんな中でジオパークの中のジオサイト、サイトというのは観光産業、商業、農林業、全ての職種が加味してきます。サイトという観点からすれば、下呂市全部の範囲をいいますので、このサイトを重要視するような方策がこれから必要ではないかなあと思っております。

ジオパーク、これは登録されますと、登録した後もう一回再審査があります。再審査の中の項目は、ジオサイトをどれだけやっているか、これが一番重要だと私は聞いております。その点、ジオサイト、これは下呂市全てを金山まで入れると、そういう方向が必要じゃないかなと思っておりますので、率先して市長が旗を振って日本ジオパークの認定に向けて活動していただくと本当に早期になるんじゃないかなと思っております。

それから、市長は先ほど推進協議会ですか、協議会ですので会長という肩書になると思うんですけども、それになられて、準備委員会のほうに移行するというようなことは、そういうお考えはあるかどうか、よろしく願います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

昨日の要望書の中で、4つ項目がございました。

1番目に、市長をトップとした推進協議会を速やかに設置する。2番目に、地質に詳しい専門員を雇用し、本格的な申請手続に入る。そして3、4と続くわけですが、まず第1段階として、私が推進協議会の会長になることがまずジオパークを今後準会員から正会員になるためにその第1段階として必要だというお話もいただきました。

しかしながら、今、議員おっしゃいましたけれども、ジオサイトという言葉が使われましてけれども、ジオパーク、ジオサイトというその言葉自体、下呂市民がどれだけ周知をされているのかということがまずあると思います。当然、かかわっていらっしゃる皆さんは十分周知されていることだと思いますけど、まずその取り組みが市民の皆さんに広くわかっていただくこと、これはやっぱりその協議会を初めとした地元の方のお力ではないかと思います。それをやった上で、私が先ほど申し上げたように皆さんの総意で、おまえ推進協議会長をやれということならば、それはそのときは本当に真に受けて進めたいと思いますが、まずはその取り組みをしていただきたい、そのように答弁をさせていただいたわけですが、その辺のところを御理解いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

市長、推進協議会の会長になられたかなというふうに、ちょっと私先走って言ったわけなんですけれども、ジオサイト、これなかなか周知すると、小坂地域で相当講演とかパンフレットとか周知するような格好には持ってっておりますけれども、今言われた下呂市内、こういう方向づけもひとつ重要ではないかなというふうに思っておりますので、地元の準備委員会もしっかり頑張りますので、早期の日本ジオパークの登録に向けて市長みずから協力していただくように、今後よろしく願いいたします。

それでは、一般質問は終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、6番 各務吉則君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

本日予定されました一般質問は終了いたしました。

あす明日9月14日午前10時より、引き続きの一般質問を行いますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3 時09分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月13日

議 長 伊 藤 嚴 悟

署名議員 8番 中 島 博 隆

署名議員 10番 一 木 良 一